

議第7号

王滝村過疎地域持続的発展計画の変更について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第1項の規定により、王滝村過疎地域持続的発展計画を別紙（案）のとおり提出する。

令和8年 3月 9日 提出
王滝村長 越原道廣

令和8年 3月 日 議決
王滝村議会議長 下出謙介



王滝村過疎地域持続的発展計画

令和8年度から令和12年度



王 滝 村

令和8年3月

改 版 履 歴

- R3.7 初版 (ver1.0)
- R3.8 県の事前確認に係る修正
- R3.8 正式協議 (ver2.0)
- R3.9.9 議決
- R5.3 軽微変更 (ver3.0)
- ・ 交通施設の整備、交通手段の確保 過疎地域持続的発展特別事業
- R6.3 軽微変更 (ver4.0)
- ・ 産業の振興 事業計画 観光又はレクリエーション
 - ・ 生活環境の整備 事業計画 廃棄物処理施設
- R7.3 軽微変更 (ver5.0)
- ・ 産業の振興 事業計画 観光又はレクリエーション
 - ・ 交通施設の整備、交通手段の確保 事業計画 林道
 - ・ 生活環境の整備 事業計画 廃棄物処理施設

目 次

1	基本的な事項	
	(1) 王滝村の概況	1
	(2) 人口及び産業の推移と動向	3
	(3) 行財政の状況	6
	(4) 地域の持続的発展の基本方針	8
	(5) 地域の持続的発展のための目標	9
	(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	9
	(7) 計画期間	10
	(8) 公共施設等総合管理計画との整合	10
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
	(1) 現況と問題点	11
	(2) その対策	11
	(3) 事業計画	11
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	12
3	産業の振興	
	(1) 現況と問題点	13
	(2) その対策	15
	(3) 事業計画	17
	(4) 産業振興促進事項	20
	(5) 公共施設等総合管理計画との整合	20
4	地域における情報化	
	(1) 現況と問題点	22
	(2) その対策	22
	(3) 事業計画	23
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	23
5	交通施設の整備、交通手段の確保	
	(1) 現況と問題点	24
	(2) その対策	25
	(3) 事業計画	25
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	28
6	生活環境の整備	
	(1) 現況と問題点	30
	(2) その対策	31
	(3) 事業計画	32
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	34

7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
	(1) 現況と問題点	35
	(2) その対策	36
	(3) 事業計画	37
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	38
8	医療の確保	
	(1) 現況と問題点	39
	(2) その対策	39
	(3) 事業計画	39
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	40
9	教育の振興	
	(1) 現況と問題点	41
	(2) その対策	41
	(3) 事業計画	42
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	43
10	集落の整備	
	(1) 現況と問題点	45
	(2) その対策	45
	(3) 事業計画	45
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	45
11	地域文化の振興等	
	(1) 現況と問題点	46
	(2) その対策	46
	(3) 事業計画	46
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	47
12	再生可能エネルギーの利用推進	
	(1) 現況と問題点	48
	(2) その対策	48
	(3) 事業計画	48
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	48
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
	(1) 現況と問題点	49
	(2) その対策	49
	(3) 事業計画	50
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	50
	過疎地域持続的発展特別事業 事業計画	51

1 基本的な事項

(1) 王滝村の概況

ア 王滝村の自然・歴史・社会・経済的諸条件

長野県王滝村は、長野県の最西部にあって、霊峰木曾御嶽山の南山麓に位置する森に囲まれた自然豊かな山村である。南東部は木曾郡木曾町、上松町と、北西部は御嶽山によって岐阜県と接している。

村の総面積は 310.82 km² と広大であるが、その 92% は森林であり、その内 87% が国有林である。居住地の標高は 800m から 1,100m におよび、村を東西に横断する王滝川に沿って 10 の集落が散在している。気候は内陸性気候に属する面が強いものの、太平洋岸気候も兼ね備えており、年間の平均気温は約 10℃ と冷涼である。

交通は、JR 中央線の木曾福島駅まで 24 km、国道 19 号まで 20 km であり、県道御岳王滝黒沢線によって連絡されている。また、最寄りの都市である松本市までは 75 km、岐阜県中津川市までは 76 km の距離がある。

村の歴史は、室町時代中期（15 世紀初頭）には王滝川沿いにいくつかの集落が存在したと伝えられている。御嶽山は古くから多くの修験者の道場であり、村の成り立ちと同じころから登拝が盛んになった。村の経済的歴史は、寛政 4 年（1792 年）、武蔵秩父（現在の埼玉県秩父市）の普寛行者が御嶽山王滝口登山道を開いたことに始まる。この開山により、山小屋、茶屋、宿屋、登山道が整備され、村人の生活は一変した。現在においても、御嶽山による有形無形の恩恵は村を支える基盤となっている。

また、現在の国有林は、江戸時代から幕府の直轄地として厳しく管理され、今日の木曾美林が形成された。この豊富な木材資源は、「木曾檜」として広く全国に定着している。

現代となり、王滝村の歴史に大きな影響を与えたのは、ダム建設と自然災害である。昭和 20 年代には三浦ダム、王滝川ダムが建設され、昭和 36 年には愛知用水牧尾ダムが建設された。牧尾ダム建設により、98 戸、507 人が水没離村し、以降全国的な地方の過疎化と相まって、村の過疎化が急速に進行した。

この間、昭和 59 年（1984 年）の長野県西部地震、平成 26 年（2014 年）の御嶽山噴火と、多くの人命を奪う甚大な災害を経験している。

このように王滝村の歴史は、「木曾御嶽山」に象徴される豊かな森と豊富な水資源の活用と共に歩んできた。牧尾ダム建設と同時に残存計画をスタートさせ、御嶽山七合目に至る山岳観光道路の開設を軸に、御嶽山麓観光開発事業が行われてきた。

村の経済の柱である観光は近年大幅に入込が減少している。平成 26 年の御嶽山噴火災害に加え、令和 2 年（2020 年）に感染者が爆発的に増加した新型コロナウイルス感染症は入込者減少に拍車をかけ、村の経済に多大な影響を及ぼした。御嶽山登山者数は、噴火以降剣ヶ峰への入山規制を実施していた王滝口登山道が

令和5年(2023年)に9年ぶりに規制を緩和したことで戻りつつあるが、噴火前の水準には戻っていない。産業の衰退は、過疎化を加速する要因にもなり、村の総合的な経済対策は抜本的な見直しが求められている。

イ 王滝村における過疎の状況

人口の推移は、表1-1(1)のとおりである。

国勢調査人口、住民基本台帳人口とも減少しており、近年その傾向が強くなっている。高齢者の独居世帯の増加、核家族化、若年層単身者の増加により世帯数の減少割合は小さい。

人口動態は、自然動態が直近5年(令和2年から令和6年)の平均年間出生数が2.2人、死亡数が17.0人であり、増減数の年平均は▲14.8人である。社会動態では、直近5年の増減数の年平均が▲4.8人と転出超過は続いているものの、前期平均の▲13.8人と比較すると縮小している。

一方、高齢化率は年々上昇しており、令和2年(2020年)には43.2%に達している。老年人口については、平成17年(2005年)をピークに減少に転じ、王滝村の人口減少段階は、第三段階となっている。

これまで村は、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の施行以来、過疎対策法に基づき、特に過疎対策事業債を活用した事業を実施してきた。道路、下水道(農業集落排水事業)、あるいは観光レクリエーション施設など、住環境の整備、地域経済の基盤整備に注力してきた。しかしながら、過疎対策法の目的である地域振興、活性化については、当初計画に描いた将来像とは程遠い現実となっている。

学卒若年人口の流出に伴う若年層人口の減少は、消防団活動や、地域コミュニティの形成に大きな影響を及ぼしている。また、過疎化と同時に進行する少子高齢化は、子どもたちの教育環境や、福祉施策全般に大きな影響を及ぼしている。

令和7年(2025年)10月に改訂した「王滝村人口ビジョン」では、令和12年(2030年)時点で575人、令和17年(2035年)時点で517人を展望人口としている。いずれも支援施策等による合計特殊出生率の上昇と、社会動態の軽減を図るものとしている。

ウ 産業構造の変化・地域の経済的な立地特性・長野県総合計画等における位置付け等に配慮した王滝村の社会経済的発展の方向の概要

村土の9割以上を山林が占め、内87%が国有林という地域のため、昭和50年代前半までは、国有林野従事者を始めとする第1次産業従事者が産業別人口の4割以上で推移したが、国有林野事業の施策転換による事業縮小により、関係従事者の減少が産業別人口の変化をもたらし、併せて村の人口減少に大きな影響を及ぼした。

これにより、昭和60年以降は、就業人口が第1次産業から第3次産業へのシフト化が急速に進行した。観光産業への就業の集中は、経済の変化や時代の流れに大きく左右される。令和初期のコロナ禍に特筆されるよう、非常に足元が弱い

産業構造となっており、村の抱える大きな課題となっている。

今後の村経済発展の方向性としては、豊かな自然資源など、地域特性を活用した新たな起業展開を図るとともに、水源地として下流市町との交流の発展、6次産業化など、地域の持続的発展を図る。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

人口の推移は表 1-1 (1) 及び前項「イ 過疎の状況」で述べたとおりである。昭和 50 年には 2,037 人であったが、年々減少傾向にあり、令和 2 年には 715 人と 64.9%の人口が減少した。

総人口の減少と相まって、年少人口（0 歳～14 歳）及び生産年齢人口（15 歳～64 歳）も減少している。一方、老年人口（65 歳以上）は増加傾向にあったが、平成 17 年をピークに減少傾向に転じている。

本村では、令和 3 年度から 5 年間にわたり、第 5 次王滝村総合計画のもとで計画的な村づくりを実施してきたが、人口の減少・少子高齢化はより一層顕著となっている。

産業別の就業人口の推移は、表 1-1 (4) のとおりである。すべての産業で就業人口は一貫して減少している。割合では、第 3 次産業が 7 割強を占める傾向が継続している。

イ 人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所が令和 5 年 12 月に推計した王滝村の人口推計では、令和 32 年（2050 年）の人口は 292 人にまで減少するものと推計している。

社人研の推計は令和 5 年時点のものであるため、令和 7 年 4 月 1 日時点の人口 627 人で推計を行うと、5 年後の令和 12 年（2030 年）には人口が 550 人、高齢化率は 47.3%になると推計される。

生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、令和 7 年（2025 年）の 313 人（人口割合 51.0%）から令和 12 年（2030 年）には 255 人（同 46.4%）と減少する見込みで、これに伴い就業人口も減少することが見込まれる。

産業別就業人口の割合は、今後も第 3 次産業（サービス業）が 7 割強と大きなウェイトを占めるものと見込まれる。なお、就業率は就業人口の減少、老年人口の増加により減少が見込まれる。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,037	% △47.3	人 1,239	% △39.2	人 1,097	% △11.5	人 839	% △23.5	人 715	% △34.8
0 歳～14 歳	374	△57.6	203	△45.7	141	△30.5	57	△59.6	41	△70.9
15 歳～64 歳	1,495	△47.3	813	△45.6	605	△25.6	455	△24.8	365	△39.7
うち 15 歳 ～29 歳(a)	282	△76.7	173	△38.7	128	△26.0	108	108	66	△48.4
65 歳以上 (b)	168	16.7	223	32.7	351	57.4	327	△6.8	309	△12.0
(a)/総数 若年者比率	% 13.8	—	% 14.0	—	% 11.7	—	% 6.8	—	% 9.2	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.2	—	% 18.0	—	% 32.0	—	% 39.0	—	% 43.2	—

表 1-1 (2) 人口の見通し

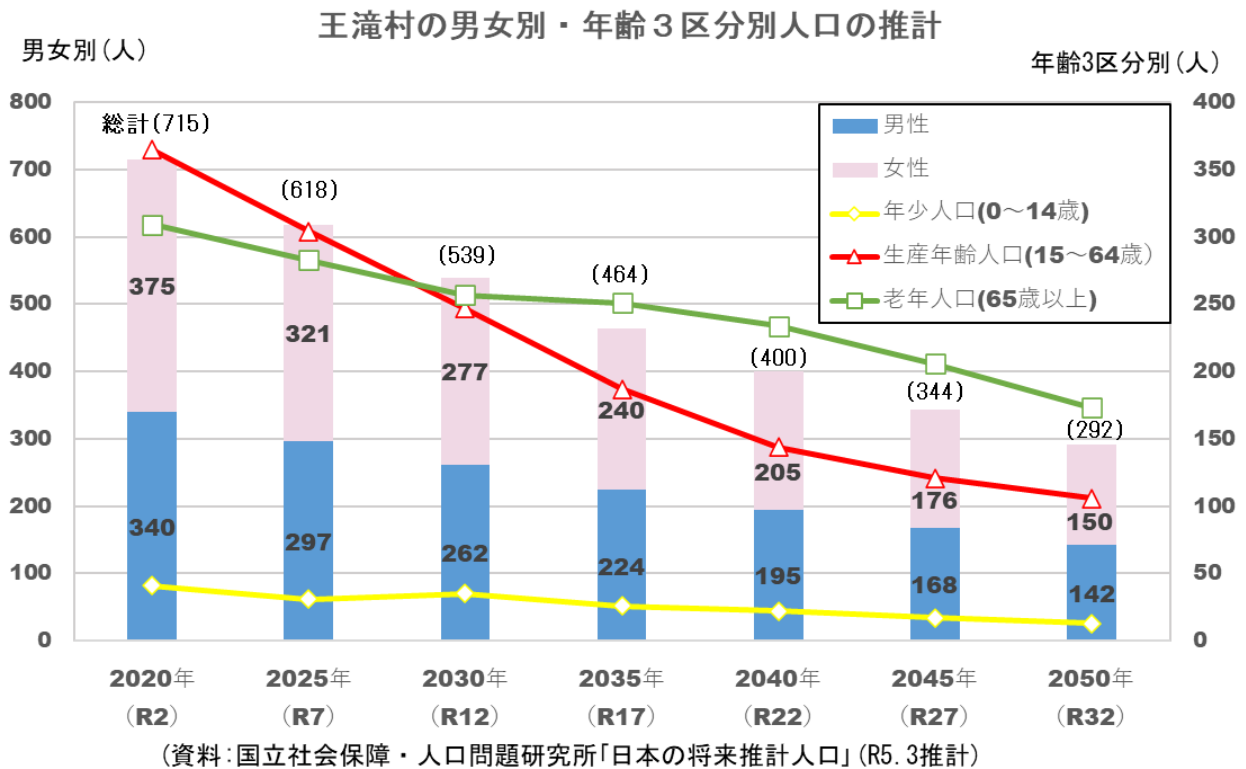


表 1-1 (3) 年齢別人口・高齢化率の見通し

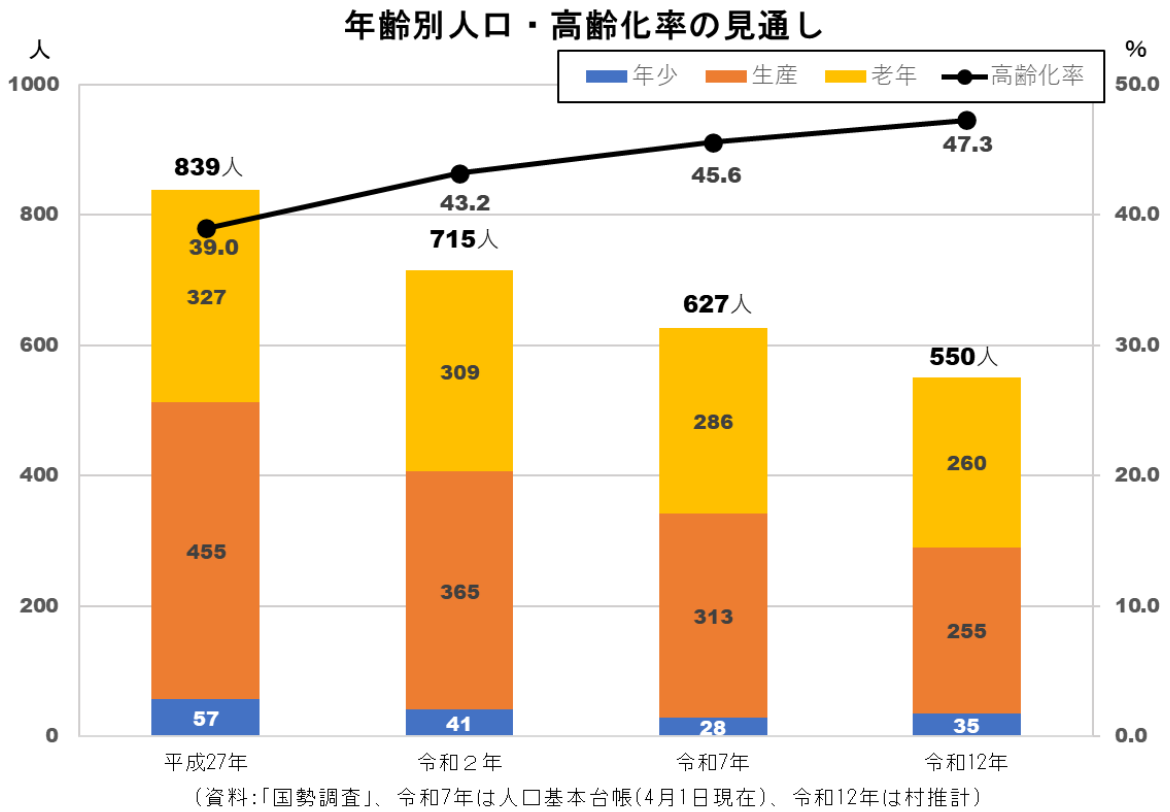
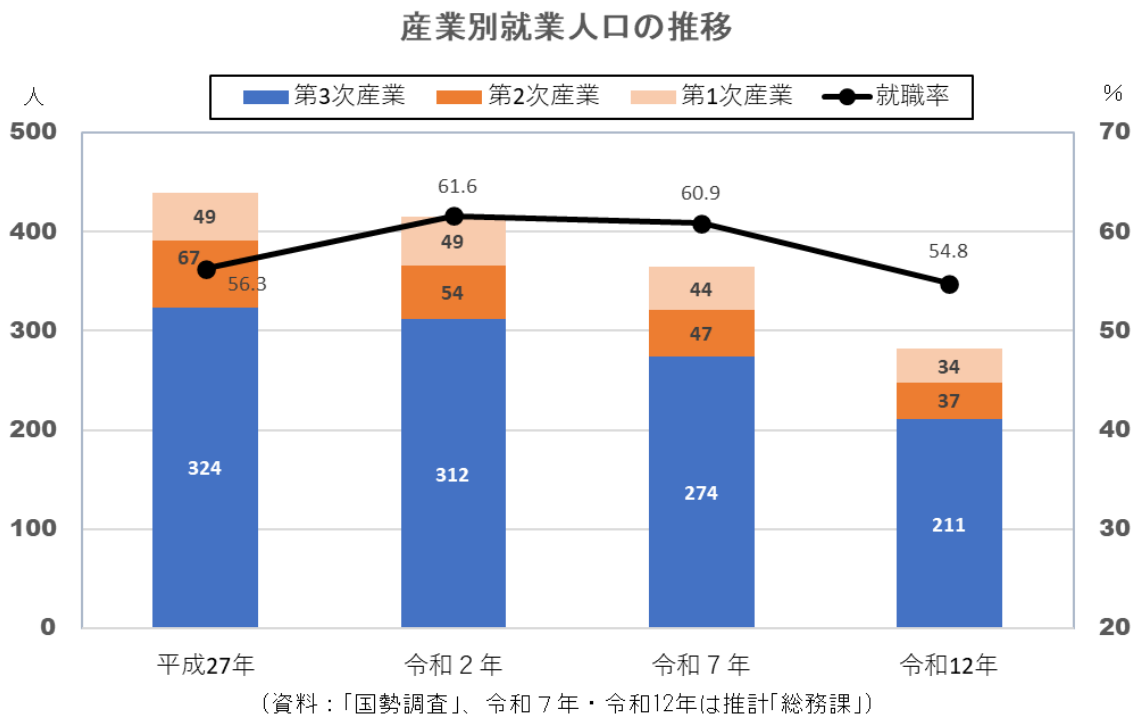


表 1-1 (4) 就業者人口の見通し



(3) 行財政の状況

ア 行政の状況

本村役場の執行機関は令和7年4月1日現在、村長部局には3課を設置している。委員会組織としては教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員を置き、それぞれ事務局を設置している。村職員の数是一般職員が38名、会計年度任用職員が43名である。

今後は、さらに多様化・複雑化することが予想される行政需要に応じていくため、事務の合理化・簡素化・効率化、それに伴う職員配置等の徹底した見直しや職員の意識向上を図り、協働の村づくりを継続して推進していく必要がある。

また、木曾広域圏全体の共通した課題として、広域的な観光振興・公共交通など、効率的に質の高い行政サービスを提供するため、木曾広域連合や一部事務組合による行政の一層の効率化を図っている。

イ 財政の状況

財政状況は表1-2(1)のとおりである。令和6年度普通会計決算では、歳入総額が22億191万円、歳出総額が21億1,580万円で、実質収支は8,611万円となっている。歳入では、基礎ともいえる村税が10.3%であり、依存財源が69.2%を占めている。地方交付税や国県支出金、地方債などに頼らざるを得ない財政運営となっている。

財政指標においては、財政力指数が0.19と県下において低位にあり、国・県への財政依存度が高い。地方債残高は、御嶽山安全対策事業や防災行政無線デジタル化整備事業などの村の大型事業、新ごみ処理施設建設事業やケーブルテレビ光化促進事業などの木曾広域連合の大型事業により、平成28年度以降は増加に転じ、令和6年度末には22億8,333万円となっている。

財政基盤の脆弱な本村においては、地方交付税を中心とした依存財源の動向により左右されやすい状況である。今後も歳入見通しを推測しつつ、国・県補助事業や各種支援措置を効果的に活用するとともに、財源の確保と経常経費の削減により柔軟性のある財政構造を保ち、持続可能な財政運営に努める必要がある。

ウ 施設整備水準等の現況と動向

村の公共施設等の整備状況は、表1-2(2)のとおりである。今後は住民ニーズに対応するため、投資効果と財政状況を勘案しながら、計画的な事業執行による行政サービスの向上と、既存の施設の老朽化対策を実施する必要がある。

表 1-2(1) 村財政の状況 (単位：千円)

区 分	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 6 年度
歳入総額 A	2,196,277	1,953,957	2,201,905
一般財源	1,357,320	1,180,994	1,443,502
国庫支出金	113,356	71,339	54,975
都道府県支出金	121,412	59,522	55,009
地方債	144,600	271,600	196,700
うち過疎対策事業債	79,000	98,400	186,900
その他	459,589	370,502	451,719
歳出総額 B	2,087,942	1,842,127	2,115,796
義務的経費	633,583	607,621	684,777
投資的経費	247,387	366,915	142,906
うち普通建設事業費	247,387	358,626	141,311
その他	1,049,737	718,252	1,068,896
過疎対策事業費	157,235	149,339	219,217
歳入歳出差引額 C (A-B)	108,335	111,830	86,109
翌年度へ繰越すべき財源 D	22,566	0	22,408
実質収支 C-D	85,769	111,830	63,701
財 政 力 指 数	0.19	0.22	0.19
公 債 費 負 担 比 率	11.6	13.8	16.1
実 質 公 債 費 比 率	4.7	6.7	8.0
起 債 制 限 比 率	-	-	-
経 常 収 支 比 率	70.7	80.0	82.4
将 来 負 担 比 率	-	-	-
地 方 債 現 在 高	1,935,149	2,242,039	2,283,326

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末	令和 6 年度末
市町村道					
改良率 (%)	21.3	33.8	38.5	43.2	43.2
舗装率 (%)	37.7	49.7	53.4	57.7	57.7
農 道					
延長 (m)	7,352	7,558	7,558	7,558	7,558
耕地 1ha 当たり					
農道延長 (m)	118.6	116.3	116.3	116.3	116.3

林道 延長(m)	65,525	49,001	49,231	40,364	40,364
林野1ha当たり 林道延長(m)	12.6	10.1	12.7	10.4	10.4
水道普及率(%)	98.2	98.4	99.2	100.0	100.0
水洗化率(%)	-	92.9	93.5	94.9	94.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	3.2	0	0	0	0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本村では、これまで4次にわたる過疎法に基づき過疎対策を実施してきた結果、村民生活や地域経済の基盤向上に一定の成果を挙げてきた。しかしながら、若者の流出と少子高齢化は地域産業や地域社会の形成に大きな影響を及ぼしており、地域活力の低下など、依然として厳しい社会経済情勢が継続している。

ただ、本村が水資源、森林資源の供給地であることは将来も変わることはなく、御嶽山に象徴される豊かな自然などの地域資源や過疎地域が担う様々な多面的・公益的機能は、ますます重要性が高まっている。

さまざまな地域課題に対応するため、引き続き過疎対策に積極的に取り組み、持続可能な地域社会の形成と地域活力の更なる向上を図るよう、「第6次王滝村総合計画」に定めた次の5つの基本目標に基づき持続的発展に向けた施策を計画的に推進する。

ア 地域の特性を活かした産業の村づくり

国定公園に指定される予定の御嶽山など、地域の特性を活かした観光振興を図るととともに、農地や山林を計画的に整備し、自然と調和した里山の景観形成を推進する。六次産業など、産業の枠を超えた連携・協働による相乗効果や本村の気候風土や豊かな自然環境などの地域の特性を活かした産業をはぐくむことで、交流人口の増加による地域活性化と定住につながる雇用の場の確保、村民の経済的発展を図る。

イ 快適で住みよい村づくり

集落は、居住の場であると同時に、地域の伝統文化を維持しつつ交流の場として生活全般を支えてきた。安全な生活幹線道路網と公共交通網の整備を進め、生活環境の向上などにより快適で住みよい村づくりを目指す。

ウ 未来に輝く心ゆたかな人づくり

子どもは村の宝であり、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや社会経済の著しい変化と将来展望に対応した教育の推進や人材育成など「生きる力」を育む。また、村民がお互いに認め合い、一人ひとりの人権や命を尊重する社会、

新たな生きがいと文化を創造し、地域社会が連携しあいながら豊かな人間性を育む環境をつくる。

エ 支え合い、元気でいきいきと暮らせる村づくり

誰もが住み慣れた地域で心身ともに健康でいきいきと暮らすことができるよう、地域・村民・行政が共に支え合いながら保健・福祉・医療などが連携し、安心して暮らせるための福祉サービスの充実を図る。

オ 森と水の恵みをつなぐ村づくり

本村の自然環境は未来へ継承すべき、かけがえのない財産である。後世へ美しい自然を残すため、地球温暖化対策や循環型社会の構築へ向けて、村民と協働で自然保護や環境美化に取り組み、環境の保全に努める。

愛知用水が通水して半世紀以上が経過し、水源地として水源涵養機能を維持し、受益地域と相互の連携・協力による良質で安定的な水資源確保を推進するとともに、上下流交流を推進し交流人口の拡大を図る。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本方針に基づき、本計画期間内に達成すべき計画全般に関する基本目標は、次のとおりとする。

項目	基準値	目標値	説明
本村の人口	627 人 (令和 7 年)	575 人 (令和 12 年)	各種施策に取り組み、出生数の向上や流入人口増加を図る。
社会移動による人口増減	△39 人 (令和 6 年)	△39 人 (令和 12 年)	R3～R6 の合計値 各種施策に取り組み、転入者の増加と転出者の抑制を図る。
御嶽山登山客数 (7 月～10 月)	13,996 人 (令和 7 年)	30,000 人 (令和 12 年)	御嶽山を観光戦略の中心として位置づけ、登山客及び来訪者の集客促進を図る。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価については、地域住民や幅広い分野の有識者で構成される「王滝村総合戦略会議」において、第 6 次王滝村総合計画の事業評価に合わせて、計画期間終了後に実施する。

また、評価した結果については、村ホームページ等で公表することとする。

(7) 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

ア 王滝村公共施設等総合管理計画における基本方針

公共施設等の管理に関する基本的な考え方は次のとおりです。

・人口減少を見据えた整備更新

当村は、人口減少を見据え、新規施設の整備は最小限に抑制し、既存の公共施設を貴重な財産ととらえ、適切な維持管理によって、できる限り長期間使用します。

・住民ニーズへの適切な対応

公共施設等は本来、住民の方々に公共サービスを提供するためのツールであり、適切に利用されて初めてその効果を発揮します。社会経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえ、最大限に有効利用されることを目指します。

・民間活力の導入

簡素で効率的な村政運営のため、着実な行財政改革が重要ですが、一方で、村の職員や財源などの行政資源には限界があります。公共施設の維持管理・運営や新規整備や修繕工事における資金調達について、多様な主体との協働を図ります。

イ 王滝村公共施設等総合管理計画との整合性

本計画では、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、関連する公共施設等の計画的な管理を推進するとともに、持続可能な地域社会の形成及び地域活力の向上のために過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

人口減少と高齢化の急速な進行により、将来的に地域の産業を支える担い手の不足や地域経済の縮小が予測され、地域の魅力・活力が損なわれ、生活サービスの維持が困難になることが予想される。

このため、価値観の変化やライフスタイルの多様化を考慮した上で、若い世代に対する支援策や人口流出に歯止めをかけるための取組、移住定住対策が重要となっている。

また、本村は愛知用水の水源地であることから、下流域市町との行政レベルや住民レベルでの交流に取り組んできた。水と緑に囲まれた自然豊かな環境を将来にわたり保全するため、今後も交流事業を継続することで、交流人口、関係人口の増加を図る必要がある。

(2) その対策

U I J ターンなどの移住・定住促進を図るとともに、二地域居住や上下流交流事業等の推進による交流人口、関係人口の増加を図る。

移住・定住希望者の需要やニーズに対応できるよう、ターゲットを絞った実効性のある情報発信に努めるとともに、空き家の利活用や移住・定住を促進する補助金など、多種多様な支援制度の充実に努める。

「木曽広域自立圏連携ビジョン」内の事業として、木曽郡6町村が連携する移住・定住促進対策を推進する。

地域おこし協力隊や集落支援員の活用により、地域で活躍できる人材の確保・育成に努めるとともに、専門職（医師、保健師など）の人材確保に関する取組を推進する。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(2) 地域間交流	交流拠点施設整備事業 拠点整備等	王滝村	
	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 移住・定住	U I J ターン促進事業 内容：移住経費補助等 必要性：移住環境の向上 効果：移住者の増加	王滝村	
		空き家利活用事業 内容：住宅改修経費補助等 必要性：移住環境の向上 効果：移住者の増加	王滝村	

	地域間交流	広域連携関係人口創出事業 内容：体験事業、PR経費 必要性：移住定住対策 効果：移住者の増加	木曾広域 連合他	
		地域おこし協力隊事業 内容：魅力ある地域づくり 必要性：移住定住対策 効果：移住定住対策、人材育成	王滝村	
		集落支援員事業 内容：集落対策 必要性：移住定住対策、人材 育成 効果：人材育成、集落の維持	王滝村	
		上下流域住民交流事業 内容：関係人口創出 必要性：地域間交流の促進 効果：地域活性化	王滝村	
	人材育成	奨学金返済支援事業 内容：奨学金返済支援 必要性：人材不足の解消 効果：移住・定住の促進	王滝村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

移住・定住・地域間交流の促進、人材育成に係る公共施設等の整備・維持管理については、王滝村公共施設等総合管理計画における基本方針に基づき、王滝村公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

本村は中山間地に狭小な農地が点在し、主に自給的な農業が営まれている。近年は人口減少や農業者の高齢化、後継者不足等により、担い手の減少や遊休農地の増加が課題となっているほか、有害鳥獣の数が増え、農業被害が深刻な問題となっている。

個人ではなかなか難しい機械作業の部分に対しては、平成 13 年度に立ち上げた王滝村地域農業合理化組合（以下、「合理化組合」という。）が、その役割を担ってきたが、そのオペレーターについても、高齢化や継承者不足が課題となってきた。

さらに合理化組合で保有している農業機械の老朽化、機械更新をする際の費用の工面、また故障時の修繕費増大等もあり、村の農業を維持するのに欠かせない合理化組合という組織そのものの存続が今後、村の農業を左右していくことになる。

イ 林業

本村は総面積 310.82 km²と村としては長野県で一番広く、その内 97%を山林が占め、約 10%が民有林（村有林を含む）となっている。その民有林の森林保全を目的として森林整備計画を策定し、森林税を活用して計画的な間伐事業を実施するとともに、国有林と連携した共同施業団地の設定や、林道等作業道の整備などにより事業の効率化を図ってきた。

一方で、森林所有者の高齢化及び村内不在等の増加により所有者本人が管理できない森林が増えてきている。森林経営管理制度を活用するなど持続可能な里山整備の推進を図る必要があるが、面積が広大なため計画的に整備する必要がある。

また、有害鳥獣による被害も深刻化していることから、緩衝帯整備、有害鳥獣の監視など、住民協働による有害鳥獣対策が求められている。

ウ 商工業

本村の商業は、古くから村民の購買ニーズに応じてきた小売業と、観光客や信者などの村外需要に応じてきた宿泊事業者等がその多くを占めている。

既存の農家は全てが兼業農家であり、木材業や木材加工業においてもほとんどが小規模事業所である。商圈人口の減少、インターネット販売など消費形態多様化により他地域への消費流失が進行している。特にこの 10 年程は御嶽山噴火災害や新型コロナウイルス感染拡大の影響で観光旅行者が減少し、村内の商工業環境は一層厳しい状況が続いた。今後は、宿泊事業者の高齢化に伴う後継者不足が村経済の発展に影響を及ぼすことが危惧される。そのような中、近年は、新型コロナウイルス感染収束によりインバウンド需要がコロナ禍前の値を超え、木曾中

山道を目指して奈良井宿や妻籠宿を訪れる外国人客が増えた。これにより日帰りで御嶽古道まで足を延ばし村内を歩く姿が増えてきている。令和8年の御嶽山国定公園（仮称）化の相乗効果により、この好機を村内への誘客・滞在へいかに結びつけるかが更なる課題となる。

エ 企業誘致

厳しい経済情勢の中、産業立地状況に恵まれていない本村にとって、新規の企業を誘致することは非常に困難である。

しかし、情報化の進展やコロナ禍を経て、テレワーク等が普及し、ワーケーション等の新たなライフスタイルが注目されている。本村の有する自然豊かな環境が注目される可能性もあることから、特に情報関連産業や新規産業に対する取組や支援を推進することが求められている。

オ 観光又はレクリエーション

観光産業は本村の経済の柱であり、地域産業への波及効果をはじめとして、他の分野にも影響が大きく、過疎対策を図る上で重要な分野である。

新型コロナウイルスの感染拡大と、それに伴う外出自粛・移動規制の影響を受けて本村の観光産業は大きな打撃を受けたが、現在は平成26年9月の御嶽山噴火災害からの復興を目指し、コロナ禍前より、旅行・観光需要や、地域の様々な祭りやイベント等に伴う消費が少しずつ増加するなど、観光関連産業は元に戻り始めている。

こうした状況のもと、人々の行動や価値観の変化による働き方や生活様式などの社会変革を捉え、一般社団法人木曾おんたけ観光局や関係団体との連携強化により、インバウンド及び国内需要を見据えた観光振興を図る必要がある。

木曾広域連合が管理運営している「木曾文化公園」は平成2年5月に開館し、木曾地域の芸術拠点や地域住民の文化活動の拠点として利用されてきた。開館から30年以上が経過し、施設の老朽化対策や機能強化が必要となっている。

カ スキー場

コロナ禍により減少してきたスキー場利用者数は、インバウンド需要や通年型リゾート化の影響により回復の兆しが見られるようになった。そのような中、本村においては、指定管理者の自主事業によるスキー場を利用した夏季事業により、通年で就労場所の確保が図られ、スキー場が地域経済の一翼を担う存在であることは以前と何等変わっていない。安定的なスキー場経営について、運営面による個性あるスキー場と誘客を両立させ、今後も「選ばれるスキー場」として位置づける必要がある。

施設・設備面においては、索道施設及び附帯施設の大規模改修や設備の更新が必要な時期に達しており、指定管理者等との協議を進める上で、計画的な施設改修を図り、修繕費の抑制を図ることが急務である。

キ 御嶽山

御嶽山噴火災害を機に、より安全な登山をするために避難施設の整備を進めてきた。避難施設への物資輸送については、現在はヘリコプターによる荷揚げを行っているが、実施事業者が限られ、他の山岳地の荷揚げ状況や天候により大きくずれ込むこともあり、少量の物資輸送については新たな輸送手段を確立する必要がある。

(2) その対策

ア 農業

高齢農業者の管理できない遊休農地を合理化組合に集約し、そばや王滝かぶ栽培を始めるなど、新規に養成されたオペレーターの機動力を活かした、組織による農業経営の振興を図る。

合理化組合と村内高齢農業者の間で正式な農地の使用貸借による権利設定を取り交わすことにより、国からの転作助成金を合理化組合が受け取れる体制を整備し、当該組織の法人化を推進する。

各種農作業講習会を通して、U I ターン者及び定年退職者と村内高齢農業者のつながりを作り出し、個人間の農地の貸借や売買を促進する。また、田舎暮らしを希望する人々へ様々な媒体で情報発信し、新たなU I ターン者（新規就農者）の創出を図る。

農作物の鳥獣被害に対しては、I C T等を活用した総合的な防除体制の確立と強化を図る。

農業施設については、適正な維持管理を行い、計画的な修繕を実施する。

イ 林業

里山整備方針に基づき森林経営計画とともに、令和元年度より新設された森林経営管理制度と併せて森林保全を図る。

昭和 20～30 年に積極的に植栽した人工林は、利用時期を迎えているため、森林資源の循環利用の促進と森林の若返りを図るため、主伐・再造林を積極的に推進するとともに、未整備地についても拡大造林を進め林業の振興を図る。

有害鳥獣による農作物や林産物被害を減らすための施策を積極的に実施し、住民協働による林業振興を推進する。

ウ 商工業

商圈人口が減少する中、木曾郡内の各町村と連携し木曾の日本遺産を活かした広域周遊の仕組みを構築することにより、域内消費拡大を強化、観光業のてこ入れによる他地域からの消費吸引、地域資源を活かす等、付加価値の高い商品やサービスを提供すると同時に、商工業と地場産業の振興に努める。

また、既存事業者の安定的な経営と経営承継円滑法に基づく総合的支援を行うとともに、U I J ターン者の個人経営を含めた起業支援や企業誘致を進め、雇用

確保と本村の商工業の活性化を図る。

エ 企業誘致

産業立地に恵まれない環境を克服するための基盤整備やインセンティブ制度の導入等を検討するとともに、テレワークやワーケーションの受入につながる環境の整備を推進するとともに、雇用の場と、就労その他の社会活動を行う人材を確保する「特定地域づくり事業協同組合制度」の検討を進める。

オ 観光又はレクリエーション

全国的に伸びつつあるインバウンド需要や国内旅行の需要を木曾へ引き込むため、木曾郡内の町村と連携し、「木曾の日本遺産を活かした広域周遊」の観光振興を図るとともに、ライフスタイルと観光を融合した多様な長期滞在型観光やアドベンチャーツーリズムなど地域の魅力を最大限引き出す取組や観光地としての快適な受入環境整備を推進する。

また、御嶽山国定公園（仮称）の正式認定後は、日本全国及び全世界へ向けた御嶽山の魅力を情報発信するとともに、既存の観光関連施設の適切な維持管理に努めるとともに、ニーズに対応した施設の改修・リニューアルや、地理的条件を活かしたトレーニング施設・コースなどの整備を推進する。

御嶽山の火山防災対策や登山客の受入対策を継続的に進める。なかでも、令和7年度建設の「田の原観光センター」（仮称）と令和8・9年に整備予定の「田の原憩いの森」（仮称）を活かした宣伝活動は御嶽山国定公園化後の重要なプロジェクトとして SNS 等を駆使した田の原天然公園のリニューアル周知に努める。あわせて「田の原観光センター」（仮称）を田の原エリアの観光戦略の中心拠点として位置づけ、登山客及び来訪者に喜ばれる空間を提供し集客促進を図る。

木曾文化公園については、これからも地域住民の芸術・文化活動の拠点として広く長く利用されるよう、計画的な修繕を実施し長寿命化を図る。

カ スキー場

指定管理者等との連携を強化し、他のスキー場との差別化により関連産業を再びリーディングできるような魅力あるスキー場を目指す。

リニューアルが必要な設備・施設について、計画的に改修や更新を実施する。また、夏場の有効利用や閉鎖ゲレンデの利活用をさらに推進する。

キ 御嶽山

登山者が安全に登山できるよう、火山情報の収集、周知に努め、避難施設については必要な修繕を行う。

御嶽山における物資輸送については、実証実験の結果からドローンによる輸送が可能であるため、事業者による物資輸送の他、直営で行えるよう、ドローン機体の調達や必要な資格取得・訓練を図る。

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業 林業	農業用施設整備事業 用水路等整備	王滝村	
		村有林経営事業 造林事業 (経営管理制度設定 団地区域含む)	王滝村	
	(5) 企業誘致	人口減少地域における特定地域 づくり事業拠点整備事業 施設整備等	王滝村	
		ワーケーション拠点整備事業 施設整備等	王滝村	
	(9) 観光又はレク リエーション	遊歩道整備事業 田の原遊歩道、御嶽古道、清 滝木橋改修等	王滝村	
		田の原観光施設改築事業 園地整備、デジタルサイネー ジ設置等	王滝村	
		御嶽山公衆無線 LAN 整備事業 公共施設 Wi-Fi の設置	王滝村	
		ドローン購入 ドローン機体の購入	王滝村	
		銀河村キャンプ場整備事業 テングロー架台更新等	王滝村	
		松原スポーツ公園整備事業 屋内ドーム屋根塗装、サイク リングロード整備等	王滝村	
		オートキャンプ場整備事業 歩道整備、サイト拡充等	王滝村	
		小秀山登山道整備事業 登山道及び駐車場整備等	王滝村	
		テニスコート改修事業 コート及びフェンス改修	王滝村	
		観光地景観整備事業 街路灯、支障木伐採等	王滝村	
	国民体育館改修事業 耐震化、雨漏り対策等	王滝村		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		トレーニングコース整備事業 OUTDOOR Sports コース等	王滝村	
		高地トレーニング施設整備事業 陸上トラック、体育館等	王滝村	
		スキー場リフト改修事業 リニューアル等	王滝村	
		スキー場附帯施設改修事業 ボイラー更新、バリアフリー 対応、トイレ増築、休眠施設再 構築	王滝村	
		スキー場人工降雪設備更新事業 降雪機及び降雪システム整 備、ため池増設等	王滝村	
		スキー場車両整備事業 圧雪車、除雪車等	王滝村	
		スキー場附帯施設情報化対応事業 デジタルサイネージ、フード コートシステム構築	王滝村	
		木曽文化公園施設改修事業 舞台関係、ホワイエ・楽屋、 空調、消防設備、外構関係等の 改修	木曽広域 連合	
	(10) 過疎地域持続 的発展特別事業 第1次産業	鳥獣害防止総合対策事業 内容：防護柵設置、緩衝帯整 備、サル行動域調査等 必要性：農林産物被害の抑止 効果：生産意欲の向上	鳥獣被害 防止対策 協議会	
		有害鳥獣防除事業 内容：駆除報償費 必要性：農林産物被害の抑止 効果：生産意欲の向上	王滝村	
		J-クレジット制度登録事業 内容：登録妥当性確認 必要性：森林の適正管理 効果：森林の整備・保全	王滝村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	観光	生産組織経営体育成事業 内容：合理化組合法人化、農 作業受託等 必要性：担い手不足 効果：生産力の向上、担い手 育成	王滝村	
		木材工芸品等加工施設運営事業 内容：施設修繕、施設の運営 必要性：施設の維持 効果：林業の振興	王滝村	
		森林活用のための基礎調査事業 内容：基礎調査の推進 必要性：森林の利活用 効果：林業の振興	王滝村	
		森林造成事業 内容：森林整備補助金 必要性：森林の適正管理 効果：森林の整備・保全	王滝村	
		観光誘客対策事業 内容：イベント開催、観光P R等 必要性：観光交流事業の推進 効果：観光による地域活性化	王滝村	
		DMO運営事業 内容：DMO補助金等 必要性：観光交流事業の推進 効果：観光による地域活性化	王滝村	
		スキー場ゲレンデ利活用事業 内容：夏季利活用 必要性：施設の有効活用、 効果：観光による地域活性化	王滝村	
		御嶽山避難施設常備品更新 内容：ヘルメット・毛布・飲料等 必要性：防災・減災、御嶽山安全対策 効果：地域住民・登山者の安全	王滝村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	企業誘致	企業振興対策事業 内容：預託金、利子補給等 必要性：事業者支援 効果：商工業の活性化	王滝村	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
王滝村全域	製造業、農林水産物等販売業、 旅館業、情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策及び(3)事業計画のとおり。

また、産業の振興施策については、木曽郡内の他町村をはじめ、木曽地域振興局や木曽広域連合などの関係機関と連携し、木曽郡全体の活性化のために取組みを推進する。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

王滝村公共施設等総合管理計画 産業系施設の「管理に関する基本方針」より転記
木材工芸品加工施設については、指定管理者制度による運営の継続を図り、民間による適切な管理・運営を進めます。
農業倉庫について、一部施設の解体による集約化を進め、利用状況に即した適切な維持管理を図ります。

王滝村公共施設等総合管理計画 スポーツ・レクリエーション系施設の「管理に関する基本方針」より転記
スポーツ施設のうち、国民体育館については劣化が進み大規模修繕が必要ですが、利用状況は良好です。よって既存施設を有効活用できるよう改修内容を検討します。
各テニスコートについては、小川テニスコートに集約化を進めます。
スポーツ公園内の施設については、適切な維持管理を図り中長期的に活用します。
レクリエーション施設については、指定管理者制度の導入や民間事業者への貸付を行い、民間活力の導入を進めます。

王滝村公共施設等総合管理計画 公園の「管理に関する基本方針」より転記
松原スポーツ公園の各施設については、現時点で建物状態が良好であるため、定期的な点検管理と修繕を実施し、維持管理を進めます。
その他公園の遊具については、定期的な安全点検の実施と修繕に努めます。

王滝村公共施設等総合管理計画 スキー場施設の「管理に関する基本方針」より転記
スキー場施設については、指定管理者側との十分な協議の上で劣化状況や需要等を考慮して、適切な修繕による維持管理を行い、施設の長寿命化による中長期的な活用を図ります。

王滝村公共施設等総合管理計画 その他施設の「管理に関する基本方針」より転記
公衆トイレについては、劣化状況や需要等を考慮して集約化、更新を進めます。

産業の振興に係る公共施設等の整備・維持管理については、上記の基本方針に基づき、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

I C T（情報通信技術）をめぐる技術の進歩は、想像を超えるスピードで進展しており、世帯普及率約9割のスマートフォンとネットワークインフラの急速な発展・普及、大量のデータ蓄積等デジタル技術の活用と相まって、多様な変革が可能となり、あらたな価値創造、新たな日常の創造が現実的となってきている。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、今までは非日常であったW e b会議やオンライン教育、テレワークやワーケーションなど、働き方やワーク・ライフ・バランスを否応なく変化させ、「新たな日常」が定着してきた。

一方で、今般の感染症対応策の実施を通じて、受給申請手続・支給作業の一部で遅れや混乱等行政分野でのデジタル化・オンライン化の遅れが明らかになった。

国では、行政のデジタル化の実現に向けて自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）推進計画」、デジタル社会の構築に向けた取り組みを全自治体において着実に進めていくことを責務としている。

本村では、木曾地域高度情報化整備事業により、ケーブルテレビによる区域内のテレビ地上波デジタル化への対応、F T T H方式（全線光）による高速インターネット環境が整備されてきた。今後は既存の設備の幅広い利活用が求められている。

また、自らが担う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やA I等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められている。

(2) その対策

木曾郡内6町村と木曾広域連合の共同で討議・検討して作成した「木曾広域連合自治体DX・ICT利活用計画」による“安全・安心で便利な木曾の山里暮らし”を推進すると共に、村行政のデジタル化を推進するため、書面・押印・対面の見直しを早急に図り、マイナンバーカード読み取りによる“書かないワンストップ窓口”の取組により、窓口手続きにおける住民の負担の軽減、行政手続きのオンライン化による手続きの簡素化や、AI・RPAによる業務効率化を図る。

また、官民が保有するデータの流通・活用を図るため、村が保有するデータをオープンデータ化しデータの円滑な流通を促進する。

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等 情報化のための施設 その他	公衆無線 LAN 整備事業 公共施設・観光スポット Wi-Fi 設置等	王滝村	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	電子自治体推進事業 内容：電子申請拡充等 必要性：デジタルの活用 効果：利便性の向上	王滝村	
		行政手続きオンライン化事業 内容：手続きオンライン化対応、フロントヤード改修、電子決裁・文書管理導入 必要性：行政のデジタル化 効果：デジタル化の推進	王滝村	
		ICT利活用事業 内容：ケーブルテレビ光化に伴う利活用推進 必要性：CATV 網の利活用 効果：情報化の推進	木曽広域 連合	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

地域における情報化に係る公共施設等の整備・維持管理については、王滝村公共施設等総合管理計画における基本方針に基づき、王滝村公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

厳しい自然環境下に置かれている村内の道路は、経年劣化等により継続的・計画的な整備が喫緊の課題となっている。しかしながら、急峻な地形要因と多額の事業費を要するために整備が進まないのが現状である。年々限られた財源の中で舗装修繕や落石危険箇所の整備を実施しているが、なおも多くの未着工部分が存在しており早期の改良が望まれている。

また、橋梁やトンネルについては、長寿命化計画に基づき、計画的に修繕を進める必要がある。

さらに、道路の定期点検が義務化され、維持管理に莫大な費用がかかることから、道路施設の整備はより遅滞する状況にある。

岐阜県へ通じる道路「県道王滝加子母付知線」は、全面供用までにはなお多くの課題が残されている。

今後都市との交流拡大、観光客の入り込み増加、地域経済の活性化や防災対策を推進する上で、道路整備は必要不可欠であるが、これらの課題解決には長期的展望に立ち、交流拡大に向けた新たな発想による整備が必要となる。

農道は、農業施策の基盤施設であるとともに、住民の生活道路の役割も担っているが、舗装のひび割れや陥没、隆起等により通行に支障をきたしている箇所があり、順次改良が必要となっている。

林道は、10.45m/ha となっており、効率的な森林施業を進めるにあたっては、さらなる林道延長が必要である。

年々限られた財源の中で使用している林道については、維持管理や舗装修繕等整備を実施しているが、村有林等事業を実施しない林道については、草木の繁茂により通行が出来ない状況である。

また、橋りょうについては、林道施設長寿命化対策マニュアルにより、定期点検の実施や計画的な修繕を進める必要があるが、莫大な費用がかかることから、国県の補助事業を導入しながら整備を進めていく。

イ 交通

木曾町と王滝村を結ぶ幹線路線バスは、木曾地域公共交通活性化協議会の木曾広域幹線バス（きそバス）として、木曾地域全体で運営され、村内巡回バスは幹線路線バスとの接続と事前予約方式による運行となっている。今後は高齢者の運転免許証返納が増加すると見込まれ、観光客の村内交通の確保など幹線路線バスを含めた効率的な移動手段確保の必要性が高まる。

観光路線バスについては、「長野県立御嶽山ビジターセンター」に加え、田の原に整備される新たな観光施設により、今後利用者の増加が見込まれ、ニーズに対応した運行の見直しが必要となる。

冬期間においては、住民の生活形態の多様化に伴い、除雪路線及び凍結防止剤散布路線が広範囲にわたっている。村が所有する車両の中には、老朽化している除雪車が複数あるため、計画的な更新が課題となっている。

(2) その対策

ア 道路

村道は、定期的な安全点検を実施するとともに、優先度や緊急度などを総合的に検討し、計画的に整備を実施する。

橋梁は、定期点検を実施するとともに、橋梁長寿命化計画に基づき、計画的に修繕を実施する。

トンネルは、定期点検を実施するとともに、トンネル長寿命化計画に基づき、計画的に修繕を実施する。

広域道路としての「県道王滝加子母付知線」については、全面供用開始に向けて関係機関との調整を継続する。

農道と林道は、地域産業の発展と農山村の生活環境にとって重要な基盤となるため、計画的に整備を図る。

イ 交通

木曾広域幹線バスは住民の交通手段として重要な役割を果たしており、維持・確保に努める。

村内巡回バスや社会福祉協議会の輸送サービス等の交通施策は、デマンド運行方式等による住民の利便性の向上を図るとともに、観光客が利用できるシステムの構築及び予約システムの構築、キャッシュレス決済の導入など従事者の確保を含めて持続可能な交通システムとして維持に努める。

観光路線バスの見直しを行い、来訪者の二次アクセスの確保に努める。

冬期間の交通安全確保のため、除雪車等の計画的な更新を進めるとともに、除雪オペレーターの育成・確保に努める。

マイクロバスの整備を行い、村の事業における送迎等を実施することで、幹線バスだけではない交通手段の環境を整える。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	村道第41号線(改良舗装) 清滝～田ノ原 L=1000m W=6.0(8.0)m	王滝村	
		村道第16号線(改良舗装) 細野 L=4300m W=4.0m	王滝村	

		村道第 38 号線(改良舗装) 氷ヶ瀬～滝越 L=1500m W=4.0m	王滝村	
		村道第 48 号線(舗装) 別荘分譲地内 L=2000m W=5.0m	王滝村	
		村道第 41 号線(舗装) 大又～田ノ原 L=9800m W=6.0～7.0m	王滝村	
		村道第 38 号線(舗装) 氷ヶ瀬～滝越 L=3000m W=5.0m	王滝村	
		村道第 87 号線(改良舗装) 大又旧県道 L=1000m W=4.0m	王滝村	
		村道第 23 号線(改良舗装) 溝口 L=600m W=5.0m	王滝村	
		村道第 42 号線(改良舗装) 九蔵 L=200m W=6.0(8.0)m	王滝村	
		村道第 125 号線(改良舗装) 春山 L=8867m W=4.0m	王滝村	
		村道第 1 号線(落石防止) 崩越 L=800m 二子持 L=180m A=5400 m ²	王滝村	
		村道第 38 号線(落石防止) 氷ヶ瀬～滝越 L=120m A=2400 m ²	王滝村	
		村道第 42 号線(法面保護) 九蔵 L=50m A=1000 m ²	王滝村	
		村道第 41 号線(落石防止) 八海山～田の原他 L=1000m A=8000 m ²	王滝村	
		県道規格道路台帳整備 村道第 38、24 号線 L=15.1 km	王滝村	
	橋りょう	橋梁長寿命化修繕事業 詳細設計、修繕工事	王滝村	
	その他	トンネル長寿命化修繕事業 村道第 38 号線(5年毎の定期点検を含む)	王滝村	

(2) 農道	農道整備事業 農道改良等	王滝村	
(3) 林道	作業道開設 4路線 カンマン滝線、諸沢線、春山線、滝越線 L=4000m W=3.0m	王滝村	
	林道溝口線 (改良) 落石防止 L=80m	王滝村	
	林道大原線 (改良) 落石防止 L=500m	王滝村	
	林道樽沢線 (改良) 路盤改良 L=200m	王滝村	
	林道王滝線 (改良) 落石防止 L=100m	王滝村	
	林道高原屋敷野線 (開設) 岳麓縦貫道路開設 L=1,500m	王滝村	
	林道防災対策 集水桝設置、主要道路危険木の処理等	王滝村	
	林道景観整備 道路沿線からの観光地眺望の景観整備	王滝村	
	林道橋梁改良事業 林道橋梁修繕等(樽沢線細沢橋、倉越線1号橋、倉越線2号橋)	王滝村	
	(6) 自動車等 自動車	次世代エネルギー自動車整備事業 自動車購入等	王滝村
自動車整備事業 マイクロバス購入等		王滝村	
(8) 道路整備機械等	建設機械整備事業 除雪車更新等	王滝村	
(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	定期路線バス運行事業 内容：木曾町福島～本村の幹線路線バス運行 必要性：交通弱者対策 効果：交通手段の確保	王滝村	
	観光路線バス運行事業 内容：木曾福島駅～御岳田の原間のバス運行 必要性：交通弱者対策	王滝村	

	交通施設維持	効果：交通手段の確保		
		村内巡回路線バス運行事業 内容：デマンド方式の運行 必要性：交通弱者対策 効果：交通手段の確保	王滝村	
		観光客等移動手段確保対策事業 内容：交通システム構築等 必要性：観光客の移動支援 効果：交通手段の確保	王滝村	
		除雪対策事業 内容：除雪委託、運転手養成 必要性：従事者不足 効果：道路網の安全確保	王滝村	
		橋梁長寿命化事業 内容：橋梁定期点検、長寿命化修繕計画等 必要性：橋梁の老朽化 効果：道路網の安全確保	王滝村	
		トンネル長寿命化事業 内容：長寿命化修繕計画等 必要性：トンネルの老朽化 効果：道路網の安全確保	王滝村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

王滝村公共施設等総合管理計画 道路の「管理に関する基本方針」より転記

村道、農道、林道については、定期的な安全点検を実施し、点検結果を踏まえた適切な改修を実施します。未舗装の村道については、住民意向や交通量等を踏まえた上で効率的な舗装を実施します。

道路沿いの草刈作業、側溝の清掃作業、支障木伐採作業等については、住民との協働作業による維持管理を図ります。

王滝村公共施設等総合管理計画 橋梁の「管理に関する基本方針」より転記

橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画（平成23年11月策定）に基づき、適切に管理を進めるとともに、長寿命化修繕計画については適宜見直しを図ります。

王滝村公共施設等総合管理計画 トンネルの「管理に関する基本方針」より転記

トンネルについて、定期点検、特定点検等の点検結果に基づく修繕等を実施し、適正な施設管理に努めます。

道路、橋梁、トンネルの整備・維持管理については、上記の基本方針に基づき、王滝村公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 簡易水道

本村の水道は、4事業の簡易水道事業と簡易給水施設1事業により、安定した水源のもとで給水されている。今後も安全な水が供給できるよう、水源の保全、老朽化した水道施設の改修・更新が必要となる。

イ 下水処理施設

本村の排水処理は、農業集落排水事業・小規模集落排水事業・簡易排水事業の各施設で処理されている。供用開始からの年数経過により、施設・設備の劣化が進んでおり、計画的な施設管理が必要となる。

ウ 廃棄物処理施設

ごみ処理は、木曾広域連合のクリーンセンターで広域的な処理が行われている。本村は郡内でも一人あたりのごみの排出量が多いため、ごみの減量化が必要とされている。

村内においては、スムーズな収集が根付いているが、高齢化に伴い資源物を収集日に出すことができない世帯が増加しているため、対策が必要とされている。

エ 消防施設

本村の消防体制は、常備消防として木曾広域消防本部・木曾消防署が設置され、消防・救急業務に対処しているほか、非常備消防として47名（令和7年10月1日現在）による消防団を組織している。

消防団員は、災害時には実働部隊の中心となる不可欠な存在であるが、団員の確保が年々難しくなっている。団員の加入促進や待遇改善、機能別団員の確保、消防団の装備改善、教育訓練の充実により、消防体制の強化を図ることが必要である。

消防車や消防機械器具は、順次整備されてきたが、耐用年数や老朽化に対応すべく、計画的な更新が必要となっている。また、防火水槽等の消防水利は村内各地に設置されているが、老朽化対策や計画的な整備を図る必要がある。

オ 住環境の整備

本村の住宅は、公営住宅・村営住宅・教員住宅の3種、全体で80戸ある。ここ数年は学校教員の利用が減少しているものの、核家族化や山村での新たな生活を希望するIターンによる利用者が増え、全体的に入居希望者が増加傾向に、住宅の老朽化や住宅設備の経年劣化も見られ、今後これらの維持改修及び更新が必要となっている。

住環境の整備は、若者等の定住・移住対策、高齢者が安心して暮らし活力ある

地域社会づくりを行うために、重要な分野であることから、総合的な対策が必要となっている。

また、村内には空き家が増加してきており、中には老朽危険家屋があることから、家屋の耐震化も考慮しながら総合的な対策が課題となっている。

カ 防犯・防災

近年は高齢者などを狙った特殊詐欺などの被害が頻発している。高齢者が被害者となる傾向があるため、関係機関と連携した防犯に関する啓発活動が必要である。また、近年犯罪の悪質化が進んでおり、地域ぐるみの見守りや住民が犯罪に巻き込まれない環境整備を進める必要である。

交通安全については、ここ数十年死亡事故等大きな事故は発生していないが、高齢者等の交通事故防止のため、電動カートの安全利用の推進や運転免許証自主返納の支援が求められている。

(2) その対策

ア 簡易水道

安全な水源確保と安定供給を継続的に行うとともに、老朽化した水道施設については、計画的な更新等を進める。

イ 下水処理施設

老朽化した施設については、計画的な改修等を実施するとともに、事業対象外区域については、浄化槽の設置を推進する。

ウ 廃棄物処理施設

地域の循環型社会形成を図り、廃棄物の減量化や再資源化を促進する。また、不燃物処理施設の機械更新を推進する。

村内のごみステーション（回収箱）の定期的な更新を図るとともに、資源物のストックヤードの整備を検討する。

エ 消防施設

消防団員の確保を積極的に進めるとともに、消防技術や体制の強化を図る。

消防車の計画的な更新や消防機械器具等の確保、消防水利施設（防火水槽、消火栓等）の充実を図る。

常備消防署と消防団の連携強化、自主防災組織の育成により、地域防災力の向上に努める。

木曾広域消防本部の消防・救急・救助設備（車両を含む）について、計画的な更新や充実を図る。

オ 住環境の整備

村営住宅整備やリフォームを計画的に実施する。

空き家対策では、改修や家財廃棄等に対する補助金等により利活用を推進する。

カ 防犯・防災

“安心して明るく住みよい社会”の実現のため、防犯パトロールや住民への速やかな情報提供により、防犯意識の向上を図る。

交通安全対策として、計画的な交通安全施設の整備を進めるとともに、啓発活動や街頭指導等により、交通事故防止の徹底を図る。

災害危険箇所等の防災マップの作成・周知などにより、防災意識の高揚を図るとともに、長野県の急傾斜地崩壊対策等の防災対策事業を推進する。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道施設整備事業 配水管布設替、配水池・浄 水場整備、設備更新等	王滝村		
	(2) 下水処理施設 農村集落排水施設	下水道施設整備事業 処理場設備更新、管渠更 新、設備更新等	王滝村		
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	リサイクル品ストックヤード 整備事業	村内施設整備	王滝村	
		リサイクル推進施設建設事業 施設建設		木曾広域 連合	
		不燃処理施設整備事業 回転破砕機更新、金属プレ ス機更新、設備補修等		木曾広域 連合	
		可燃処理施設整備事業 設備補修等		木曾広域 連合	
	し尿処理施設	し尿処理施設補修事業 し尿貯留槽補修、防食工 事、設備更新等		木曾広域 連合	
	(5) 消防施設	防火水槽整備事業 40トン級更新等		王滝村	
		消防指令台部分更新事業 指令台リース、指令台機器 更新（第1期、第2期）		木曾広域 連合	

持続的發展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		高規格救急自動車整備事業 本署車両、北分署車両、南分署車両	木曾広域 連合	
		救助工作車整備事業 本署車両、北分署車両、南分署車両	木曾広域 連合	
	(6) 公営住宅	村営住宅整備事業 村営住宅	王滝村	
		公営住宅リフォーム事業 公営住宅	王滝村	
		お試し一戸建て住宅整備事業 住宅1棟	王滝村	
	(7) 過疎地域持続的發展特別事業 防災・防犯	消防団機能強化対策事業 内容：装備品更新等 必要性：防災・減災 効果：消防団の機能強化	王滝村	
		消防資機材整備事業 内容：ホース、消火栓等 必要性：防災・減災 効果：消防団の機能強化	王滝村	
		自主防災組織育成事業 内容：定置型小型ポンプ整備等 必要性：防災・減災 効果：消防団の機能強化	王滝村	
		災害備蓄品整備事業 内容：備蓄物資・避難所用資機材整備等 必要性：災害時の緊急対応 効果：地域住民の安全	王滝村	
		防犯灯修繕事業 内容：防犯灯新設、LED化 必要性：防災・減災 効果：地域住民の安全	王滝村	
		御嶽山警戒区域監視事業 内容：警戒区域立入監視 必要性：防災・減災、御嶽	王滝村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		山安全対策 効果：地域住民・登山者の 安全		
		急傾斜地防災対策事業 内容： 県事業への負担金 必要性：防災・減災 効果：地域住民の安全	王滝村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

王滝村公共施設等総合管理計画 上水道・下水道の「管理に関する基本方針」より転記
 上水道については、水道の安定供給を行うための適正な施設管理、保守点検をするとともに、長期保全のための計画的な改修、修繕を進めます。
 下水道については、上水道に比べ整備時期が新しいことから平成 27 年度に実施した農業集落排水処理施設機能診断結果に基づいて、適正な施設管理、保守点検に努めます。

王滝村公共施設等総合管理計画 行政系施設の「管理に関する基本方針」より転記
 役場庁舎、消防施設については、既存施設について適切な修繕による維持管理を行い、施設の長寿命化による中長期的な活用を図ります。

王滝村公共施設等総合管理計画 村営住宅の「管理に関する基本方針」より転記
 村営住宅については、住宅の劣化状況や需要等により、維持管理、改善、用途廃止等適切な活用方針を定め、効果的・効率的な維持管理を図ります。
 また、個別計画として公営住宅等長寿命化計画を検討します。

上水道施設、下水道施設、行政系施設、村営住宅、その他施設の整備・維持管理については、上記の基本方針に基づき、王滝村公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て環境の確保

子育てを取り巻く環境は、世帯構成や生活様式等の変化により大きく変化している。家庭における兄弟姉妹の減少や地域とのつながりの希薄化により、同年齢や異年齢の中で関わり育ちあう機会が減っており、不安を抱えながらの子育てや保護者の孤立化が心配されている。

子育て世帯の負担や不安・孤独感を和らげ、地域で安心して子育てを行えるよう、地域と連携した支援や相談体制を充実していく必要がある。

イ 高齢者福祉

本村は、独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増え、高齢化率は45.61%（令和7年4月1日現在）、令和3年よりも1.0ポイント高くなっている。今後も高齢化が急速に進むと推測され、高齢者を取り巻く環境は一層厳しさを増している。

高齢者の多くは、住み慣れた地域や人とのつながりの中で、安心して暮らし続けられることを望んでいる。そこで、村にある資源を活かしつつ、地域包括支援センターを中心とする、関係機関のネットワークの更なる強化が必要になる。

保健福祉センターは、各種事業や体制の拠点となる施設であり、災害時の要配慮者等の避難施設としても位置づけられている。住民が利用しやすい施設・設備の改修や更新に努める必要がある。

木曽広域連合が運営主体となっている「養護老人ホーム木曽寮」は木曽郡において唯一の養護老人ホームである。老朽化に伴い新たな施設へ移築改修し、令和7年4月から新たな「養護老人ホーム木曽寮」として、住民ニーズに対応したサービスを行っている。

ウ 障がい者福祉

地域で生活される障がい者や家族の相談に対応するため「木曽障がい者基幹総合支援センター“ともに”」が令和7年4月に開設され日常生活や就業など様々な内容について相談できる体制となっている。

また、障害者自立支援法施行に合わせ「木曽地域自立支援協議会」が発足され、障がい者が地域の中で自分らしく自立した生活を行えるよう支援する取組が行われている。

木曽郡内でも障がい者雇用について理解が深まってきており、法定雇用率未達成企業はない状況にある。

エ 健康づくり

生活環境の多様化により、生活習慣病やストレスの増大による病気の増加、疾病や加齢による認知症や介護需要の増加が社会問題となっている。

そのための一次予防として各種健（検）診や保健指導の必要性は広く理解されているが、本村の健（検）診率はなかなか上がらない状況である。その実態を把握するための「生活習慣についてのアンケート調査」を実施しており、今後はその結果から健診を受けられない方への働きかけと共に受けやすい工夫も必要と考える。

（２）その対策

ア 子育て環境の確保

「第３期子ども・子育て支援事業計画」（令和７年度～１０年度）に基づき、妊娠期から子育て期まで、関係機関との連携による切れ目のない子育て支援を行えるよう環境整備に努める。

出産・進級の節目の祝い金、保育料や給食費の軽減等、子育て世帯の経済的負担の軽減と支援体制の整備に努める。

子育て世帯が地域の中で安心して暮らしていける環境づくりとして、世代間交流の場の設置、一時預かりの受入体制の整備を図る。

乳児保育や延長保育など、多様化する保育ニーズに対応するため、保育の人的体制と施設の充実に努める。

イ 高齢者福祉

村民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる地域を目指し、地域包括ケアシステム（専門職の確保、福祉サービスの確保、医療の確保など）の構築を図る必要が急務である。

高齢者の複合化した課題や制度で拾いきれないニーズを把握し、公的支援の強化、地域住民の支え合いを支援して、官民協働で地域全体の支援体制の整備に努める。

介護保険事業は、木曾広域連合の運営となっており、「第９期介護保険事業計画」（２０２４年度～２０２６年度）に基づいて、適切かつ安定した事業運営に努める。

ウ 障がい者福祉

関係機関との連携により、障害福祉サービス・相談支援等の体制の整備に努める。

エ 健康づくり

各種健（検）診を推進し、受診率の向上を図る。

健康相談やこころの相談を推進し、専門職の面談による保健指導や生活環境に応じた健康づくりの支援を推進する。

全ての世代の健康課題に対応した支援に努める。

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢 者等の保健及 び福祉の向上 及び増進	(1) 児童福祉施設	保育所 (一時預かり施設含む) 改修事業 照明LED化、空調設備整 備、園庭整備、授乳室整備・保 育室改修等	王滝村	
	(3) 高齢者福祉施 設 高齢者生活福祉センター	保健福祉センター施設改修事業 ボイラー更新等	王滝村	
	(8) 過疎地域持続 的発展特別事業 児童福祉	子育て支援事業 内容：ファミリーサポート、 子育て祝い金等 必要性：経済的・精神的負担 の軽減 効果：子育て環境の改善	王滝村	
	高齢者福祉	地域支援事業 内容：介護予防、包括的支援等 必要性：高齢者支援、利用者 ニーズの対応 効果：高齢者福祉の向上	王滝村	
		高齢者生活支援ハウス運営事業 内容：支援ハウスの維持等 必要性：高齢者支援、利用者 ニーズの対応 効果：高齢者福祉の向上	王滝村	
	健康づくり	健康増進事業 内容：各種健(検)診、健 康相談、健康教室等 必要性：受診率の向上 効果：健康増進	王滝村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

王滝村公共施設等総合管理計画 子育て支援系施設の「管理に関する基本方針」より転記

保育所については、施設の適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。
また、子育て支援センターの整備等を検討するとともに、施設整備検討の際は、既存施設の活用・複合化等を検討しコスト縮減に努めます。

王滝村公共施設等総合管理計画 保健・福祉系施設の「管理に関する基本方針」より転記

保健福祉センター、老人作業所については、適切な修繕による維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

また、高齢者福祉施設の整備検討に当たっては、既存施設の活用・複合化等を検討しコスト縮減に努めます。

子育て支援系施設、保健・福祉系施設の整備・維持管理については、上記の基本方針に基づき、王滝村公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本村の医療施設は王滝村国民健康保険直営王滝診療所のみで、診療所は村民が安心して暮らしていく中で必要不可欠な施設である。

全国的に医師確保が大きな課題となっていることから、本村においても計画的な医師確保の対策を進める必要がある。内科（外科）については、現在は常勤医師が勤務している。また、歯科は、平成22年から週2日の派遣医師による運営となっている。

内科・外科診療に常勤医師がいることの意味は非常に大きく、医師を確保し診療所の運営を維持していくことが今後とも課題となる。

また、診療所で対応できる処置は限られるため、木曽消防署や県立木曽病院などの医療機関と緊急時の医療体制を含め、連携を図っていく必要がある。

(2) その対策

診療所維持のため、医師の安定確保に努める。

地域における医療体制の確保・充実を図るため、診療施設及び医療機器の計画的な更新・整備を進める。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	診療所施設整備事業 診療所改修、設備更新等	王滝村	
	(3) 過疎地域持続 的発展特別事業 その他	診療所内科運営 内容：医師・看護師人件費等 必要性：住民ニーズへの対応 効果：医療の存続	王滝村	
		診療所歯科運営 内容：歯科医師派遣委託 必要性：住民ニーズへの対応 効果：医療の存続	王滝村	
		看護師等奨学資金 内容：奨学資金繰出金原資 必要性：看護師不足対策 効果：人材確保	木曽広域 連合	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

王滝村公共施設等総合管理計画 医療系施設の「管理に関する基本方針」より転記
診療所については、適切な修繕による維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

医療系施設の整備・維持管理については、上記の基本方針に基づき、王滝村公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

子どもの少数化に伴い、少人数できめ細かい教育や学校づくりを確保できる良さとともに、児童・生徒は学校で大人数の授業や行事をできない厳しい状況にある。

また、県教員の配置数も減少することから、村単教員の雇用により良好な教育環境の維持に努めているが、全国的な教員不足から確保も非常に困難な状況である。

このような状況の中、王滝中学校は令和4年4月から木曾町中学校へ就学委託により編入し、現在は小学校1校となっている。木曾町中学校編入後も木曾町及び木曾町教育委員会と連携を図り、教育環境の整備や通学手段の確保、生徒や保護者への支援に努める必要がある。

一方、小学校については、学校・家庭・地域が連携して、児童一人ひとりの個性と能力を伸ばす学校づくりが求められる。

イ 生涯教育

生涯学習活動を通じ地域コミュニティで得られた成果（知識や技術）を活かす場が必要とされている。このため、村民の様々な学習ニーズを的確に把握し、多様な機会の充実に努めるとともに、生涯学習に関する情報の提供や地域ネットワークの整備により、人と人、人と地域とをつなぐ体制整備が求められている。また、活動の推進役となる地域コーディネーターやスポーツ推進員等の人材育成が課題となっている。

生涯学習活動の拠点となる公民館や地区集会施設は、建築から長年経過しており、各施設の老朽化は著しい状況である。

(2) その対策

ア 学校教育

地域に根差した教育環境の整備や魅力ある学校づくりを学校・家庭・地域が連携して推進する。

中学校編入に伴う保護者負担軽減のため、各種補助制度を継続するとともに、遠距離通学となることから新たな支援施策を推進する。

小学校では、少人数学級のメリットを生かした学習の個別化を推進し、少人数による弊害については、木曾町との合同学習や他校との交流によって解消に努める。特に小学校高学年については交流の頻度を高めることで、中学校への入学がスムーズに行えるよう環境づくりに努める。

学校施設については、子どもたちが快適に学べる環境を整えるとともに、空き教室等の利活用や地域のニーズを考慮しつつ、ICT環境整備や地域開放を見据

えた改修等を実施する。

イ 生涯教育

村民一人ひとりの個性を活かし、生涯を通じ楽しくいきいきとした暮らしを送るために、学習ニーズを的確にとらえた魅力ある講座を開催する。

村民との協働により、これらの活動を支援する人材育成や成果を地域活動に活かす仕組みを推進する。

公民館や地区集会施設については、地域活動の拠点となる施設のため、適正な維持管理や改修に努めるとともに、利用者ニーズに対応した機能充実を図る。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎	学校施設改修事業 照明LED化、空調設備整備、校庭照明改修、地域開放対応の改修等	王滝村	
		学校ICT環境整備事業 GIGAスクール関連整備、ICT支援員配置、教職員パソコン更新等	王滝村	
	(3) 集会施設、体育施設等 公民館 集会施設	公民館改修事業 設備更新、テーブル・音響施設等備品更新等	王滝村	
		地区集会施設整備事業 照明LED化、施設改修等	王滝村	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	教員確保対策事業 内容：村単教員、学習支援員等人件費 必要性：教員、学習支援員等の確保 効果：教育環境の充実	王滝村	
		教育振興事業 内容：外国語教科補助員派遣、情報教育研修等 必要性：国際化・情報教育の推進 効果：教育機会の拡充	王滝村	

	生涯学習・スポーツ その他	中学校教育事務委託 内容：編入に伴う教育事務委託 必要性：生徒・保護者への支援 効果：教育環境の充実	王滝村	
		コミュニティスクール事業 内容：コミュニティスクール推進のための施設整備 必要性：地域と協働の学校運営 効果：教育環境の充実	王滝村	
		少数化対策事業 内容：通学補助、通学バス運行等 必要性：生徒・保護者への支援 効果：教育環境の充実	王滝村	
		放課後子ども教室運営事業 内容：子ども教室等運営 必要性：利用者ニーズの対応 効果：教育環境の充実	王滝村	
		公民館・体育施設備品整備事業 内容：備品の整備 必要性：利用者ニーズの対応 効果：生涯学習環境の充実	王滝村	
		校外学習塾運営事業 内容：おうたき寺子屋運営 必要性：生徒・保護者への支援 効果：教育環境の充実	王滝村	
		奨学金基金 内容：奨学金基金繰入金 必要性：学生・保護者への支援 効果：教育環境の充実	王滝村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

王滝村公共施設等総合管理計画 学校教育系施設の「管理に関する基本方針」より転記
 王滝小中学校については、既存施設を中長期的に活用することとし、修繕計画に基づいて予防保全による適切な修繕を実施していきます。

王滝村公共施設等総合管理計画 市民文化系施設の「管理に関する基本方針」より転記
公民館については、施設状態も比較的良好であることから、適切な修繕を行い中長期的
に活用します。

その他の集会施設についても、利用状況や劣化状況を勘案しながら適切な維持管理を行
います。

学校教育系施設、市民文化系施設の整備・維持管理については、上記の基本方
針に基づき、王滝村公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、過疎対策に
必要となる事業を適切に実施する。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

現在は9つの行政区が存在し、住民にとって最も身近なコミュニティとして、地域づくり、景観の維持、地域の活性化等に貢献してきた。

しかし、少子・高齢化の急速な進行及び若年層の転出等に伴う後継者不足により、各地区においてコミュニティの維持が懸念される状況にある。

(2) その対策

地域住民の自主的又は主体的な地区活動に対する助成、支援制度の充実に努める。

地域コミュニティ活動の拠点として、地区コミュニティ施設の整備や改修、機能強化に努める。

地区の環境整備を進めるとともに、住民が安全安心して暮らし続けられるよう、買物支援対策に努める。

地域おこし協力隊や集落支援員の活用により、コミュニティ活動の担い手確保・育成や課題解決に努める。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備	地区コミュニティ施設整備事業 施設改修、利用者駐車場整備等	王滝村	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	住宅・建築物安全ストック形成事業 内容：住宅耐震化調査、耐震改修、耐震ベッド購入補助 必要性：住民ニーズへの対応 効果：住居の安全確保	王滝村	
		買物支援事業 内容：移動販売・宅配運営等 必要性：村民の利便性 効果：集落の維持	王滝村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

集落の整備に係る公共施設等の整備・維持管理については、王滝村公共施設等総合管理計画における基本方針に基づき、王滝村公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

村の年中行事として伝統を維持してきた中で、人口の都市流失による過疎化現象とそれに伴う少子高齢化により行事を維持させることが困難になりつつある。

また、本村には、後世に伝承・保存していかなければならない有形無形の貴重な文化財が残されている。王滝森林鉄道は、近代化遺産として松原スポーツ公園で動態保存が行われているが、車両の常設展示を含めた観光資源としての活用方法や後継者育成を検討する必要がある。

本村の郷土食としては、すんき、ほう葉巻、万年鮭などがあり、先人たちが残してきた貴重な文化財のため、作り方教室等を公民館活動として伝承していく必要がある。

王滝村歴史資料館（旧御岳山岳歴史文化会館）など、休館中の施設の有効活用を図る観点から、今後の管理運営方針の検討する必要がある。また設備の老朽化が進んでおり、計画的な改修も課題である。

(2) その対策

昔から伝わる伝統行事を知る人たちに話を聞くとともに、行事を再現する場所の整備や村の伝統文化を認識し、後継者の育成を図る。地域文化に関する文献として残すことや、写真や実物で再現できるものは復旧して伝統を伝承する。

王滝村歴史資料館の、適正な維持管理を行うとともに、有効活用のため今後の運営方針を検討し実現を目指す。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興 施設等	王滝村歴史資料館整備事業 施設改修、トイレ水栓化等	王滝村	
	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 地域文化振興	村誌編纂事業 内容：新村誌の編纂 必要性：歴史の伝承 効果：文化の保存	王滝村	
		地域文化継承事業 内容：郷土食講座、研修等 必要性：文化の継承 効果：文化の保存	王滝村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

王滝村公共施設等総合管理計画 社会教育系施設の「管理に関する基本方針」より転記
御岳山岳歴史文化会館については、指定管理者制度による運営の継続を図り、民間事業者によるノウハウを取り入れながら、利用者の増加、施設の効率的な運営を図ります。

社会教育系施設の整備・維持管理については、王滝村公共施設等総合管理計画における基本方針に基づき、王滝村公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

12 再生可能エネルギーの利用推進

(1) 現況と問題点

国においては脱炭素社会の実現を目指し、「2050年カーボンニュートラル」宣言を行った。

本村は、水と緑が豊富な地域のため、木質バイオマスや小水力発電等の再生可能エネルギーの潜在力が高い場所であるが、資源の活用が進展していない状況である。

村の資源を有効に活用しながら、再生可能エネルギーの利用を推進し、豊かな自然を将来の世代に引き継ぐとともに、持続可能な脱炭素地域の実現を目指す必要がある。

(2) その対策

再生可能エネルギーによるエネルギーの地産地消の実現を推進する。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの 利用推進	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 再生可能エネルギー 利用	再生可能エネルギー推進事業 内容：産官連携による再生可能エネルギー推進 必要性：カーボンニュートラル、エネルギーの地産地消 効果：雇用創出	王滝村	
		再生可能エネルギー活用事業 内容：太陽光発電等の個人住宅設置に対する助成 必要性：エネルギーの地産地消 効果：普及啓発	王滝村	
		省エネ住宅助成事業 内容：二重サッシ、断熱材等による改築助成 必要性：地球温暖化防止 効果：普及啓発、環境負荷低減	王滝村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

再生可能エネルギーの利用推進に係る公共施設等の整備・維持管理については、王滝村公共施設等総合管理計画における基本方針に基づき、王滝村公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 広域連携の推進

生活圏の広域化や地方分権が進む中、木曽地域では、平成 11 年に「木曽広域連合」を設置し、救急消防業務、介護保険業務、CATV 業務、さらに広域連携事業による移住・定住対策や公共サインなど幅広い事業を広域行政で実施している。加えて令和 7 年からは幹線路線バスの運行も広域化となった。

隣接する木曽町とは路線バス運行や御嶽山の防災対策、商工会・観光局による商工観光分野などの連携のほか、乳幼児健診の共同化や中学校の編入なども行われてきた。

本村においては人口減少、少子高齢化の進展、更に職員等人材確保も厳しく、将来にわたって単独で全ての機能を担い続けていくことが難しくなるおそれがあり、今後も持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、近隣町村や木曽全体、長野県、その他の関係機関との広域連携がこれまで以上に重要となっている。

イ 公共施設の整備と村有土地の活用

本村の公共施設は、年数経過による老朽化や未使用の施設が増加しており、施設の維持管理・修繕等に多額の更新費用が見込まれる。このため、今後の施設にかかるコストを削減し、計画的な施設の統廃合や解体を図る必要がある。

また、土地の動向は別荘地をはじめとする寄附が増加しており、管理されていない未利用地の活用が課題である。

(2) その対策

ア 広域連携の推進

村民や地域、本村の抱える課題に対応し、暮らしを支える行政サービスを持続的かつ効果的に提供していくため、既存の広域連携の継続と事務事業の共同化の推進による一層の広域連携強化を図る。

木曽地域 6 町村の連携協約締結による「木曽広域自立圏」の推進を図るとともに、将来的に市町村間の連携だけでは対応できない課題が生じることが想定されることから、行政体制については国・県等による補完や市町村合併等様々な制度の研究を進める。

イ 公共施設の整備と村有土地の活用

王滝村公共施設等総合管理計画や王滝村個別施設計画に沿った公共施設の整備を計画的に実施し、施設の集約化や維持修繕費用の縮減を図る。

未利用土地は景観整備を行い、有効活用を図る。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		木曽広域連携推進事業 内容：行政事務効率化、人材育成、観光地域づくり等の事業に係る負担金 必要性：連携の強化 効果：木曽郡の持続的発展	王滝村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

その他地域の持続的発展に係る公共施設等の整備・維持管理については、王滝村公共施設等総合管理計画における基本方針に基づき、王滝村公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	U I J ターン促進事業 内容：移住経費補助等 必要性：移住環境の向上 効果：移住者の増加	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		空き家利活用事業 内容：住宅改修経費補助等 必要性：移住環境の向上 効果：移住者の増加	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		広域連携関係人口創出事業 内容：体験事業、P R 経費 必要性：移住定住対策 効果：移住者の増加	木曾広域 連合他	施策効果が将来に及ぶ
		地域おこし協力隊事業 内容：魅力ある地域づくり 必要性：移住定住対策 効果：移住定住対策、人材育成	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		集落支援員事業 内容：集落対策 必要性：移住定住対策、人材育成 効果：人材育成、集落の維持	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		上下流域住民交流事業 内容：関係人口創出 必要性：地域間交流の促進 効果：地域活性化	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		奨学金返済支援事業 内容：奨学金返済支援 必要性：人材不足の解消 効果：移住・定住の促進	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	鳥獣害防止総合対策事業 内容：防護柵設置、緩衝帯整備、サル行動域調査等 必要性：農林産物被害の抑止 効果：生産意欲の向上	鳥獣被害 防止対策 協議会	施策効果が将来に及ぶ
		有害鳥獣防除事業 内容：駆除報償費 必要性：農林産物被害の抑止	王滝村	施策効果が将来に及ぶ

		効果：生産意欲の向上		
		J-クレジット制度登録事業 内容：登録妥当性確認 必要性：森林の適正管理 効果：森林の整備・保全	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		生産組織経営体育成事業 内容：合理化組合法人化、農作業受託等 必要性：担い手不足 効果：生産力の向上、担い手育成	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		木材工芸品等加工施設運営事業 内容：施設修繕、施設の運営 必要性：施設の維持 効果：林業の振興	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		森林活用のための基礎調査事業 内容：基礎調査の推進 必要性：森林の利活用 効果：林業の振興	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		森林造成事業 内容：森林整備補助金 必要性：森林の適正管理 効果：森林の整備・保全	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
	観光	観光誘客対策事業 内容：イベント開催、観光PR等 必要性：観光交流事業の推進 効果：観光による地域活性化	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		DMO運営事業 内容：DMO補助金等 必要性：観光交流事業の推進 効果：観光による地域活性化	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		スキー場ゲレンデ利活用事業 内容：夏季利活用 必要性：施設の有効活用、 効果：観光による地域活性化	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		御嶽山避難施設常備品更新 内容：ヘルメット・毛布・飲料等 必要性：防災・減災、御嶽山安全対策 効果：地域住民・登山者の安全	王滝村	施策効果が将来に及ぶ

	企業誘致	企業振興対策事業 内容：預託金、利子補給等 必要性：事業者支援 効果：商工業の活性化	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	電子自治体推進事業 内容：電子申請拡充等 必要性：デジタルの活用 効果：利便性の向上	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		行政手続きオンライン化事業 内容：手続きオンライン化対応、フロントヤード改修、電子決裁・文書管理導入 必要性：行政のデジタル化 効果：デジタル化の推進	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		ICT利活用事業 内容：ケーブルテレビ光化に伴う利活用推進 必要性：CATV 網の利活用 効果：情報化の推進	木曽広域 連合	施策効果が将来に及ぶ
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	定期路線バス運行事業 内容：木曽町福島～本村の幹線路線バス運行 必要性：交通弱者対策 効果：交通手段の確保	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		観光路線バス運行事業 内容：木曽福島駅～御岳田の原間のバス運行 必要性：交通弱者対策 効果：交通手段の確保	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		村内巡回路線バス運行事業 内容：デマンド方式の運行 必要性：交通弱者対策 効果：交通手段の確保	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		観光客等移動手段確保対策事業 内容：交通システム構築等 必要性：観光客の移動支援 効果：交通手段の確保	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
	交通施設維持	除雪対策事業 内容：除雪委託、運転手養成	王滝村	施策効果が将来に

		必要性：従事者不足 効果：道路網の安全確保		及ぶ
		橋梁長寿命化事業 内容：橋梁定期点検、長寿命化修繕計画等 必要性：橋梁の老朽化 効果：道路網の安全確保	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		トンネル長寿命化事業 内容：長寿命化修繕計画等 必要性：トンネルの老朽化 効果：道路網の安全確保	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	消防団機能強化対策事業 内容：装備品更新等 必要性：防災・減災 効果：消防団の機能強化	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		消防資機材整備事業 内容：ホース、消火栓等 必要性：防災・減災 効果：消防団の機能強化	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		自主防災組織育成事業 内容：定置型小型ポンプ整備等 必要性：防災・減災 効果：消防団の機能強化	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		災害備蓄品整備事業 内容：備蓄物資・避難所用資機材整備等 必要性：災害時の緊急対応 効果：地域住民の安全	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		防犯灯修繕事業 内容：防犯灯新設、LED化 必要性：防災・減災 効果：地域住民の安全	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		御嶽山警戒区域監視事業 内容：警戒区域立入監視 必要性：防災・減災、御嶽山安全対策 効果：地域住民・登山者の安全	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		急傾斜地防災対策事業 内容：県事業への負担金	王滝村	施策効果が将来に

		必要性：防災・減災 効果：地域住民の安全		及ぶ	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子育て支援事業 内容：ファミリーサポート、子育て祝い金等 必要性：経済的・精神的負担の軽減 効果：子育て環境の改善	王滝村	施策効果が将来に及ぶ	
		地域支援事業 内容：介護予防、包括的支援等 必要性：高齢者支援、利用者ニーズの対応 効果：高齢者福祉の向上	王滝村	施策効果が将来に及ぶ	
	高齢者福祉	高齢者生活支援ハウス運営事業 内容：支援ハウスの維持等 必要性：高齢者支援、利用者ニーズの対応 効果：高齢者福祉の向上	王滝村	施策効果が将来に及ぶ	
		健康づくり	健康増進事業 内容：各種健（検）診、健康相談、健康教室等 必要性：受診率の向上 効果：健康増進	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	診療所内科運営 内容：医師・看護師人件費等 必要性：住民ニーズへの対応 効果：医療の存続	王滝村	施策効果が将来に及ぶ	
		診療所歯科運営 内容：歯科医師派遣委託 必要性：住民ニーズへの対応 効果：医療の存続	王滝村	施策効果が将来に及ぶ	
		看護師等奨学資金 内容：奨学資金繰出金原資 必要性：看護師不足対策 効果：人材確保	木曾広域 連合	施策効果が将来に及ぶ	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	教員確保対策事業 内容：村単教員、学習支援員等人件費 必要性：教員、学習支援員等の不足 効果：教育環境の充実	王滝村	施策効果が将来に及ぶ	

		<p>教育振興事業</p> <p>内容：外国語教科補助員派遣、情報教育研修等</p> <p>必要性：国際化・情報教育の推進</p> <p>効果：教育機会の拡充</p>	王滝村	施策効果が将来に及ぶ	
		<p>中学校教育事務委託</p> <p>内容：編入に伴う教育事務委託</p> <p>必要性：生徒・保護者への支援</p> <p>効果：教育環境の充実</p>	王滝村	施策効果が将来に及ぶ	
		<p>コミュニティスクール事業</p> <p>内容：コミュニティスクール推進のための施設整備</p> <p>必要性：地域と協働の学校運営</p> <p>効果：教育環境の充実</p>	王滝村	施策効果が将来に及ぶ	
		<p>少数化対策事業</p> <p>内容：通学補助、通学バス運行等</p> <p>必要性：生徒・保護者への支援</p> <p>効果：教育環境の充実</p>	王滝村	施策効果が将来に及ぶ	
		<p>放課後子ども教室運営事業</p> <p>内容：子ども教室等運営</p> <p>必要性：利用者ニーズの対応</p> <p>効果：教育環境の充実</p>	王滝村	施策効果が将来に及ぶ	
		生涯学習・スポーツ	<p>公民館・体育施設備品整備事業</p> <p>内容：備品の整備</p> <p>必要性：利用者ニーズの対応</p> <p>効果：生涯学習環境の充実</p>	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		その他	<p>校外学習塾運営事業</p> <p>内容：おうたき寺子屋運営</p> <p>必要性：生徒・保護者への支援</p> <p>効果：教育環境の充実</p>	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		<p>奨学金基金</p> <p>内容：奨学金基金繰入金</p> <p>必要性：学生・保護者への支援</p> <p>効果：教育環境の充実</p>	王滝村	施策効果が将来に及ぶ	
		9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	<p>住宅・建築物安全ストック形成事業</p> <p>内容：住宅耐震化調査、耐震改修、耐震ベッド購入補助</p> <p>必要性：住民ニーズへの対応</p> <p>効果：住居の安全確保</p>	王滝村

		買物支援事業 内容：移動販売・宅配運営等 必要性：村民の利便性 効果：集落の維持	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	村誌編纂事業 内容：新村誌の編纂 必要性：歴史の伝承 効果：文化の保存	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		地域文化継承事業 内容：郷土食講座、研修等 必要性：文化の継承 効果：文化の保存	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
11 再生可能エネルギーの利用推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー推進事業 内容：産官連携による再生可能エネルギー推進 必要性：カーボンニュートラル、エネルギーの地産地消 効果：雇用創出	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		再生可能エネルギー活用事業 内容：太陽光発電等の個人住宅設置に対する助成 必要性：エネルギーの地産地消 効果：普及啓発	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
		省エネ住宅助成事業 内容：二重サッシ、断熱材等による改築助成 必要性：地球温暖化防止 効果：普及啓発、環境負荷低減	王滝村	施策効果が将来に及ぶ
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		木曾広域連携推進事業 内容：行政事務効率化、人材育成、観光地域づくり等の事業に係る負担金 必要性：連携の強化 効果：木曾郡の持続的発展	王滝村	施策効果が将来に及ぶ

王滝村過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

変更箇所 (変更後計画の頁、行等)	変更後	変更前
表紙	令和 <u>8</u> 年度から令和 <u>12</u> 年度	令和 <u>3</u> 年度から令和 <u>7</u> 年度
1 頁 1 基本的な事項 (1) 王滝村の概況 ア 王滝村の自然・歴史・社会・経済的諸条件 7 段落目	この間、昭和 59 年（1984 年）の長野県西部地震、平成 26 年（2014 年）の御嶽山噴火と、多くの人命を奪う甚大な災害を経験している。	この間、昭和 59 年（1984 年）の長野県西部地震、平成 26 年（2014 年）の御嶽山噴火災害は多くの人命を奪う甚大な災害を経験している。
1 頁 1 基本的な事項 (1) 王滝村の概況 ア 王滝村の自然・歴史・社会・経済的諸条件 9 段落目	村の経済の柱である観光は近年大幅に入込が減少している。平成 26 年の御嶽山噴火災害に加え、令和 2 年（2020 年）に感染者が爆発的に増加した新型コロナウイルス感染症は入込者減少に拍車をかけ、村の経済に多大な影響を及ぼした。 <u>御嶽山登山者数は、噴火以降剣ヶ峰への入山規制を実施していた王滝口登山道が令和 5 年（2023 年）に 9 年ぶりに規制を緩和したこと</u> で戻りつつあるが、噴火前の水準には戻っていない。 <u>産業の衰退は、過疎化を加速する要因にもなり、村の総合的な経済対策は抜本的な見直しが求められている。</u>	村の経済の柱である観光は近年大幅に入込が減少している。平成 26 年の御嶽山噴火災害に加え、令和 2 年（2020 年）に感染者が爆発的に増加した新型コロナウイルス感染症は入込者減少に拍車をかけ、村の経済に多大な影響を及ぼしている。 <u>産業の衰退は、過疎化を加速する要因にもなり、村の総合的な経済対策は抜本的な見直しが求められている。</u>
2 頁 イ 王滝村における過疎の状況 2 段落目 3 段落目 4 段落目 5 段落目	国勢調査人口、住民基本台帳人口とも減少しており、近年その傾向が強くなっている。 <u>高齢者の独居世帯の増加、核家族化、若年層単身者の増加により世帯数の減少割合は小さい。</u> 人口動態は、自然動態が直近 5 年（令和 2 年から令和 6 年）の平均年間出生数が <u>2.2</u> 人、死亡数が <u>17.0</u> 人であり、増減数の年平均は <u>▲14.8</u> 人である。社会動態では、直近 5 年の増減数	国勢調査人口、住民基本台帳人口とも減少しており、近年その傾向が強くなっている。 <u>世帯数の減少割合が小さくなっているのは、高齢者の独居世帯の増加、核家族化、若年層単身者の増加等が原因と考えられる。</u> 人口動態は、自然動態が直近 5 年（平成 27 年から令和 元年）の平均年間出生数が <u>3.0</u> 人、死亡数が <u>13.0</u> 人であり、増減数の年平均は <u>▲10.0</u> 人である。社会動態では、直近 5 年の増減数

	<p>の年平均が▲4.8人と<u>転出超過は続いているものの</u>、前期平均の▲13.8人と比較すると縮小している。</p> <p>一方、高齢化率は年々上昇しており、令和2年(2020年)には43.2%に達している。老年人口については、平成17年(2005年)をピークに減少に転じ、王滝村の人口減少段階は、第三段階となっている。</p> <p>これまで村は、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の施行以来、過疎対策法に基づき、特に過疎対策事業債を活用した事業を実施してきた。道路、下水道(農業集落排水事業)、あるいは観光レクリエーション施設など、住環境の整備、地域経済の基盤整備に注力してきた。しかしながら、<u>過疎対策法</u>の目的である地域振興、活性化については、当初計画に描いた将来像とは程遠い現実となっている。</p>	<p>の年平均が▲13.8人となっており、前期平均を2.2人上回る減少となっている。</p> <p>一方、高齢化率は年々上昇しており、令和2年(2020年)には43.1%に達している。老年人口については、平成17年(2005年)をピークに減少に転じ、王滝村の人口減少段階は、第三段階となっている。</p> <p>これまで村は、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の施行以来、過疎対策法に基づき、特に過疎対策事業債を活用した事業を実施してきた。道路、下水道(農業集落排水事業)、あるいは観光レクリエーション施設など、住環境の整備、地域経済の基盤整備に注力してきた。しかしながら、<u>特措法</u>の目的である地域振興、活性化については、当初計画に描いた将来像とは程遠い現実となっている。</p>
<p>2頁 イ 王滝村における過疎の状況 7段落目</p>	<p>令和7年(2025年)10月に改訂した「王滝村人口ビジョン」では、令和12年(2030年)時点で575人、令和17年(2035年)時点で517人を展望人口としている。</p>	<p>令和3年(2021年)3月に策定した「王滝村人口ビジョン」では、令和7年(2025年)時点で648人、令和12年(2030年)時点で575人を展望人口としている。</p>
<p>2頁 ウ 産業構造の変化・地域の経済的な立地特性・長野県総合計画等における位置付け等に配慮した王滝村の社会経済的発展の方向の概要 2段落目 3段落目</p>	<p>これにより、昭和60年以降は、就業人口が第1次産業から第3次産業へのシフト化が急速に進行した。観光産業への就業の集中は、経済の変化や時代の流れに大きく左右される。<u>令和初期</u>のコロナ禍に特筆されるよう、非常に足元が弱い産業構造となっており、村の抱える大きな課題となっている。</p> <p>今後の村経済発展の方向性としては、豊かな自然資源など、地域特性を活用した新たな起業展開を図るとともに、水源地として下流市町との交流の発展、6次産業化など、地域の持続的発展を図る。</p>	<p>これにより、昭和60年以降は、就業人口が第1次産業から第3次産業へのシフト化が急速に進行した。観光産業への就業の集中は、経済の変化や時代の流れに大きく左右される。<u>今般</u>のコロナ禍に特筆されるよう、非常に足元が弱い産業構造となっており、村の抱える大きな課題となっている。</p> <p>今後の村経済発展の方向性としては、豊かな自然資源など、地域特性を活用した新たな起業展開を図るとともに、水源地として下流市町との交流の発展、6次産業化____、<u>再生可能エネルギー関連施設での雇用創出など</u>、地域の持続的発展を図る。</p>

<p>3 頁 (2) 人口及び産業の推移と動向 ア 人口の推移と動向</p>	<p>人口の推移は表 1-1 (1) 及び前項「イ 過疎の状況」で述べたとおりである。昭和 <u>50 年</u>には <u>2,037 人</u>であったが、年々減少傾向にあり、<u>令和 2 年</u>には <u>715 人</u>と <u>64.9%</u>の人口が減少した。</p> <p>総人口の減少と相まって、年少人口（0 歳～14 歳）及び生産年齢人口（15 歳～64 歳）も減少している。一方、老年人口（65 歳以上）は増加傾向にあったが、平成 17 年をピークに減少傾向に転じている。</p> <p>本村では、<u>令和 3 年度から 5 年間にわたり、第 5 次王滝村総合計画</u>のもとで計画的な村づくりを実施してきたが、人口の減少・少子高齢化はより一層顕著となっている。</p> <p>産業別の就業人口の<u>推移は、表 1-1 (4) のとおりである。すべての産業で就業人口は一貫して減少している。割合では、第 3 次産業が 7 割強を占める傾向が継続している。</u></p>	<p>人口の推移は表 1-1 (1) 及び前項「イ 過疎の状況」で述べたとおりである。昭和 <u>35 年</u>には <u>3,862 人</u>であったが、年々減少傾向にあり、<u>平成 27 年</u>には <u>839 人</u>と <u>78.3%</u>の人口が減少した。</p> <p>総人口の減少と相まって、年少人口（0 歳～14 歳）及び生産年齢人口（15 歳～64 歳）も減少している。一方、老年人口（65 歳以上）は増加傾向にあったが、平成 17 年をピークに減少傾向に転じている。</p> <p>本村では、<u>平成 22 年度から 10 年間にわたり、第 4 次王滝村長期振興計画</u>のもとで計画的な村づくりを実施してきたが、人口の減少・少子高齢化はより一層顕著となっている。</p> <p>産業別の就業人口<u>においては、第 1 次産業の割合が一貫して減少しているのに対し、第 3 次産業の割合は逆に増加を続け、平成 27 年には 73.6%を占めている。</u></p>
<p>3 頁 イ 人口の見通し</p>	<p>国立社会保障・人口問題研究所が<u>令和 5 年 12 月</u>に推計した王滝村の人口推計では、<u>令和 32 年 (2050 年)</u>の人口は <u>292 人</u>にまで減少するものと推計している。</p> <p>社人研の推計は<u>令和 5 年時点</u>のものであるため、令和 7 年 4 月 1 日時点の人口 <u>627 人</u>で推計を行うと、5 年後の<u>令和 12 年 (2030 年)</u>には人口が <u>550 人</u>、高齢化率は <u>47.3%</u>になると推計される。</p> <p>生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、<u>令和 7 年 (2025 年)</u>の <u>313 人</u>（人口割合 51.0%）から<u>令和 12 年 (2030 年)</u>には <u>255 人</u>（同 <u>46.4%</u>）と減少する見込みで、これに伴い就業人口も減少することが見込まれる。</p> <p>産業別就業人口の割合は、今後も第 3 次産業（サービス業）が 7 割強と大きなウェイトを占めるものと見込まれる。なお、</p>	<p>国立社会保障・人口問題研究所が<u>平成 30 年 3 月</u>に推計した王滝村の人口推計では、<u>令和 27 年 (2045 年)</u>の人口は <u>375 人</u>にまで減少するものと推計している。</p> <p>社人研の推計は<u>平成 30 年時点</u>のものであるため、令和 2 年 4 月 1 日時点の人口 <u>729 人</u>で推計を行うと、5 年後の<u>令和 7 年 (2025 年)</u>には人口が <u>635 人</u>、高齢化率は <u>42.6%</u>になると推計されている。</p> <p>生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、<u>令和 2 年 (2020 年)</u>の <u>372 人</u>（人口割合 51.0%）から<u>令和 7 年 (2025 年)</u>には <u>327 人</u>（同 <u>49.3%</u>）と減少する見込みで、これに伴い就業人口も減少することが見込まれる。</p> <p>産業別就業人口の割合は、今後も第 3 次産業（サービス業）が 7 割強と大きなウェイトを占めるものと見込まれる。なお、</p>

	<p>就業率は<u>就業人口の減少、老年人口の増加により減少が見込まれる。</u></p>	<p>就業率は<u>高齢化等により横ばいに推移していくものと見込まれる。</u></p>
<p>4 頁 表 1-1(1) 人口の推移(国勢調査)</p>	<p>昭和 35 年の数値を削除 令和 2 年の数値を追加</p>	
<p>4 頁 表 1-1 (2) 人口の見通し</p>	<p>最新の表に更新</p>	
<p>5 頁 表 1-1 (3) 年齢別人口・高齢化率の見通し</p>	<p>最新の表に更新</p>	
<p>5 頁 表 1-1 (4) 就業者人口の見通し</p>	<p>最新の表に更新</p>	
<p>6 頁 (3) 行財政の状況 ア 行政の状況</p>	<p>本村役場の執行機関は令和<u>7</u>年4月1日現在、村長部局には<u>3課</u>を設置している。委員会組織としては教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員を置き、それぞれ事務局を設置している。村職員の数是一般職員が<u>38</u>名、会計年度任用職員が<u>43</u>名である。</p> <p><u>今後は、さらに多様化・複雑化することが予想される行政需要に 대응していくため、事務の合理化・簡素化・効率化、それに伴う職員配置等の徹底した見直しや職員の意識向上を図り、協働の村づくりを継続して推進していく必要がある。</u></p> <p><u>また、木曽広域圏全体の共通した課題として、広域的な観光振興・公共交通など、効率的に質の高い行政サービスを提供するため、木曽広域連合や一部事務組合による行政の一層の効率化を図っている。</u></p>	<p>本村役場の執行機関は令和<u>3</u>年4月1日現在、村長部局には<u>3課1室</u>を設置している。委員会組織としては教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員を置き、それぞれ事務局を設置している。村職員の数是一般職員が<u>43</u>名、会計年度任用職員が<u>43</u>名である。</p> <p><u>本村議会は、議員定数6名で、総務文教常任委員会、産業建設常任委員会の2つの常任委員会が5名で構成されている。</u></p> <p><u>また、木曽郡の6町村で木曽広域連合を組織しており、消防、福祉、生活環境などの業務を共同で処理している。</u></p>

<p>6 頁 イ 財政の状況</p>	<p>財政状況は表 1-2 (1) のとおりである。令和 6 年度普通会計決算では、歳入総額が <u>22 億 191 万円</u>、歳出総額が <u>21 億 1,580 万円</u> で、実質収支は <u>8,611 万円</u> となっている。歳入では、基礎ともいえる村税が <u>10.3%</u> であり、依存財源が <u>69.2%</u> を占めている。地方交付税や国県支出金、地方債などに頼らざるを得ない財政運営となっている。</p> <p>財政指標においては、財政力指数が <u>0.19</u> と県下において低位にあり、国・県への財政依存度が高い。地方債残高は、<u>御嶽山安全対策事業や防災行政無線デジタル化整備事業などの村の大型事業、新ごみ処理施設建設事業やケーブルテレビ光化促進事業などの木曾広域連合の大型事業により、平成 28 年度以降は増加に転じ、令和 6 年度末には 22 億 8,333 万円</u> となっている。</p> <p>財政基盤の脆弱な本村においては、地方交付税を中心とした依存財源の動向により左右されやすい<u>状況である</u>。今後も歳入見通しを推測しつつ、国・県補助事業や各種支援措置を効果的に活用するとともに、財源の確保と経常経費の削減により柔軟性のある財政構造を保ち、持続可能な財政運営に努める必要がある。</p>	<p style="text-align: right;">令和元年度普通会計</p> <p>決算では、歳入総額が <u>19 億 5,396 万円</u>、歳出総額が <u>18 億 4,213 万円</u> で、実質収支は <u>1 億 1,183 万円</u> となっている。歳入では、基礎ともいえる村税が <u>12.5%</u> であり、依存財源が <u>68.5%</u> を占めている。地方交付税や国県支出金、地方債などに頼らざるを得ない財政運営となっている。</p> <p>財政指標においては、財政力指数が <u>0.22</u> と県下において低位にあり、国・県への財政依存度が高い。地方債残高は<u>平成 27 年度末には 19 億 3,515 万円まで減少していたが、御嶽山安全対策事業や同報系防災行政無線デジタル化整備事業などの村の大型事業、新ごみ処理施設建設事業やケーブルテレビ光化促進事業などの木曾広域連合の大型事業により、平成 28 年度以降は増加に転じ、令和元年度末には 22 億 4,204 万円</u> となっている。</p> <p>財政基盤の脆弱な本村においては、地方交付税を中心とした依存財源の動向により左右されやすいため、<u>今後も歳入見通しを推測しつつ、国・県補助事業や各種支援措置を効果的に活用するとともに、財源の確保と経常経費の削減により柔軟性のある財政構造を保ち、持続可能な財政運営に努める必要がある</u>。</p>
<p>6 頁 ウ 施設整備水準等の現状と動向</p>	<p>_____村の公共施設等の整備状況は、表 1-2(2) のとおりである。今後は住民ニーズに対応するため、投資効果と財政状況を勘案しながら、計画的な事業執行による行政サービスの向上と、既存の施設の老朽化対策を実施する必要がある。</p>	<p>令和元年度末における村の公共施設等の整備状況は、表 1-2(2) のとおりである。今後は住民ニーズに対応するため、投資効果と財政状況を勘案しながら、計画的な事業執行による行政サービスの向上と、既存の施設の老朽化対策を実施する必要がある。</p>
<p>7 頁 表 1-2(1) 村財政の状況</p>	<p>平成 22 年度の数値を削除 令和元年度の数値を削除</p>	

	令和2年度の数値を追加 令和6年度の数値を追加																									
7頁 表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況	昭和55年度末の数値を削除 令和6年度の数値を追加																									
8頁 (4) 地域の持続的発展の基本方針 2段落目 3段落目	<p>ただ、本村が水資源、森林資源の供給地であることは将来も変わることはなく、御嶽山に象徴される豊かな自然などの地域資源や過疎地域が担う様々な多面的・公益的機能は、_____ますます重要性が高まっている。</p> <p>さまざまな地域課題に対応するため、引き続き過疎対策に積極的に取り組み、持続可能な地域社会の形成と地域活力の更なる向上を図るよう、「第6次王滝村総合計画」に定めた次の5つの基本目標に基づき持続的発展に向けた施策を計画的に推進する。</p>	<p>ただ、本村が水資源、森林資源の供給地であることは将来も変わることはなく、御嶽山に象徴される豊かな自然などの地域資源や過疎地域が担う様々な多面的・公益的機能は、<u>コロナ禍</u>においてますます重要性が高まっている。</p> <p>さまざまな地域課題に対応するため、引き続き過疎対策に積極的に取り組み、持続可能な地域社会の形成と地域活力の更なる向上を図るよう、「第5次王滝村総合計画」に定めた次の5つの基本目標に基づき持続的発展に向けた施策を計画的に推進する。</p>																								
8頁 (ア) 地域の特性を活かした産業の村づくり	<p><u>国定公園に指定される予定の御嶽山など、地域の特性を活かした観光振興を図るとともに、農地や山林を計画的に整備し、自然と調和した里山の景観形成を推進する。</u></p>	<p><u>ウィズコロナ、アフターコロナ時代を見据え、地域の特性を活かした観光振興を図るとともに、農地や山林を計画的に整備し、自然と調和した里山の景観形成を推進する。</u></p>																								
9頁 (5) 地域の持続的発展のための基本目標 表中	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本村の人口</td> <td>627人 (令和7年)</td> <td>575人 (令和12年)</td> <td>各種施策に 取り組み、出生数 の向上や流入 人口増加を図 る。</td> </tr> <tr> <td>社会移動 による 人口増減</td> <td>△39人 (令和6年)</td> <td>△39人 (令和12年)</td> <td>R3～R6の合計 値 各種施策に取 り組み、転入者</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準値	目標値	説明	本村の人口	627人 (令和7年)	575人 (令和12年)	各種施策に 取り組み、出生数 の向上や流入 人口増加を図 る。	社会移動 による 人口増減	△39人 (令和6年)	△39人 (令和12年)	R3～R6の合計 値 各種施策に取 り組み、転入者	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本村の人口</td> <td>729人 (令和2年)</td> <td>648人 (令和7年)</td> <td>各種施策に取 り組み、出生数 の向上や流入 人口増加を図 る。</td> </tr> <tr> <td>社会移動 による 人口増減</td> <td>△63人 (令和2年)</td> <td>△63人 (令和7年)</td> <td>5年間の合計 値 各種施策に取 り組み、転入者</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準値	目標値	説明	本村の人口	729人 (令和2年)	648人 (令和7年)	各種施策に取 り組み、出生数 の向上や流入 人口増加を図 る。	社会移動 による 人口増減	△63人 (令和2年)	△63人 (令和7年)	5年間の合計 値 各種施策に取 り組み、転入者
項目	基準値	目標値	説明																							
本村の人口	627人 (令和7年)	575人 (令和12年)	各種施策に 取り組み、出生数 の向上や流入 人口増加を図 る。																							
社会移動 による 人口増減	△39人 (令和6年)	△39人 (令和12年)	R3～R6の合計 値 各種施策に取 り組み、転入者																							
項目	基準値	目標値	説明																							
本村の人口	729人 (令和2年)	648人 (令和7年)	各種施策に取 り組み、出生数 の向上や流入 人口増加を図 る。																							
社会移動 による 人口増減	△63人 (令和2年)	△63人 (令和7年)	5年間の合計 値 各種施策に取 り組み、転入者																							

12 頁 表中	<u>広域連携関係人口創出事業</u> 内容：体験事業、P R 経費 必要性：移住定住対策 効果：移住者の増加	<u>広域連携移住定住促進事業</u> 内容：体験事業、P R 経費 必要性：移住定住対策 効果：移住者の増加
12 頁 表中	<u>奨学金返済支援事業</u> 内容：奨学金返済支援 必要性：人材不足の解消 効果：移住・定住の促進	<u>専門職奨学金返済支援事業</u> 内容：奨学金返済支援 必要性：人材不足_____ 効果：専門的な人材確保
13 頁 (1) 現況と問題点 ア 農業	<p>本村は中山間地に狭小な農地が点在し、主に自給的な農業が営まれている。近年は<u>人口減少や農業者の高齢化、後継者不足等により、担い手の減少や遊休農地の増加が課題となっているほか、有害鳥獣の数が増え、農業被害が深刻な問題となっている。</u></p> <p><u>個人ではなかなか難しい機械作業の部分に対しては、平成 13 年度に立ち上げた王滝村地域農業合理化組合（以下、「合理化組合」という。）が、その役割を担ってきたが、そのオペレーターについても、高齢化や継承者不足が課題となってきている。</u></p> <p><u>さらに合理化組合で保有している農業機械の老朽化、機械更新をする際の費用の工面、また故障時の修繕費増大等もあり、村の農業を維持するのに欠かせない合理化組合という組織そのものの存続が今後、村の農業を左右していくことになる。</u></p>	<p>本村は中山間地に狭小な農地が点在し、主に自給的な農業が営まれている。近年__、<u>人口減少や高齢化率が 43%を超え、過疎化が進行していることから、自給的農家の後継者不足は深刻で、遊休農地も増加の傾向にある。</u></p> <p><u>ここ数年においては、高齢農業者個々による農地の管理が行き届きにくくなっていることも影響し、有害鳥獣による被害が増加するなど、今後は農地の保全が課題となっている。</u></p> <p><u>そのため、平成 13 年度から高齢農業者の水稻・そば栽培に限定して機械受託作業を請け負ってきた王滝村地域農業合理化組合（以下、「合理化組合」という。）の役員体制を、大半が 70 歳以上であったものから、令和元年度より少しずつ年齢の若返りを図った。また、U I ターン者や定年退職者を募って新規オペレーター育成を進め、各種農作業講習会を通じて、確実に農業組織の改革を始めている。</u></p>
13 頁 イ 林業 2 段落目	<p>一方で、<u>森林所有者の高齢化及び村内不在等の増加により所有者本人が管理できない森林が増えてきている。森林経営管理制度を活用するなど持続可能な里山整備の推進を図る必要があるが、面積が広大なため計画的に整備する必要がある。</u></p>	<p>一方で、<u>森林所有者の高齢化及び村内不在等の増加により持続的な里山整備の実施について課題を抱えている。</u></p>

<p>13 頁 ウ 商工業</p>	<p>本村の商業は、古くから村民の公売ニーズに応じてきた小売業と、観光客や信者などの村外需要に<u>応えてきた</u>宿泊事業者等がその多くを占めている。</p> <p>既存の農家は全てが兼業農家であり、木材業や木材加工業においてもほとんどが小規模事業所である。商圈人口の減少、インターネット販売など消費形態多様化により他地域への消費流失が進行している。<u>特にこの 10 年程は御嶽山噴火災害や新型コロナウイルス感染拡大の影響で観光旅行者が減少し、村内の商工業環境は一層厳しい状況が続いた。今後は、宿泊事業者の高齢化に伴う後継者不足が村経済の発展に影響を及ぼすことが危惧される。そのような中、近年は、新型コロナウイルス感染収束によりインバウンド需要がコロナ禍前の値を超え、木曾中山道を目指して奈良井宿や妻籠宿を訪れる外国人客が増えた。これにより日帰りで御嶽古道まで足を延ばし村内を歩く姿が増えてきている。令和 8 年の御嶽山国定公園（仮称）化の相乗効果により、この好機を村内への誘客・滞在へいかに結びつけるかが更なる課題となる。</u></p>	<p>本村の商業は、古くから村民の購買ニーズに応じてきた小売業と、観光客や信者などの村外需要に<u>依存している</u>宿泊事業者等がその多くを占めている。</p> <p>既存の農家は全てが兼業農家であり、木材業や木材加工業においてもほとんどが小規模事業所である。商圈人口の減少、インターネット販売など消費形態多様化により他地域への消費流失が進行している。<u>近年は御嶽山噴火災害や新型コロナウイルス感染拡大の影響で観光旅行者が減少し、村内の商工業環境は一層厳しさを増している。</u></p> <p>また、宿泊事業者の高齢化に伴う後継者不足が村経済の発展に影響を及ぼす深刻な問題となりつつある。</p>
<p>14 頁 エ 企業誘致 2 段落目</p>	<p>しかし、情報化の進展やコロナ禍を経て、<u>テレワーク等</u>が普及し、ワーケーション等の新たなライフスタイルが注目されている。本村の有する自然豊かな環境が注目される可能性があることから、特に情報関連産業や新規産業に対する取組や支援を推進することが求められている。</p>	<p>しかし、情報化の進展やコロナ禍の<u>影響に伴い</u>、テレワークが推進され、ワーケーション等の新たなライフスタイルが注目されている。本村の有する自然豊かな環境が注目される可能性もあることから、特に情報関連産業や新規産業に対する取組や支援を推進することが求められている。</p>
<p>14 頁 オ 観光又はレクリエーション 2 段落目 3 段落目</p>	<p><u>新型コロナウイルスの感染拡大と、それに伴う外出自粛・移動規制の影響を受けて本村の観光産業は大きな打撃を受けたが、現在は平成 26 年 9 月の御嶽山噴火災害からの復興を目指し、コロナ禍前より、旅行・観光需要や、地域の様々な祭りやイベント等に伴う消費が少しずつ増加するなど、</u></p>	<p><u>しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大と、それに伴う外出自粛・移動規制の影響を受けて本村の観光産業は大きな打撃を受けている。平成 26 年 9 月の御嶽山噴火災害からの復興を目指す中、コロナ禍により、旅行・観光需要が急激に落ち込み、地域の様々な祭りやイベント等に伴う消費が消失するな</u></p>

<p>4 段落目</p>	<p>観光関連産業は<u>元に戻り始めている</u>。</p> <p>こうした状況のもと、人々の行動や価値観の変化による働き方や生活様式などの社会変革を捉え、一般社団法人木曾おんたけ観光局や関係団体との連携強化により、<u>インバウンド及び国内需要を見据えた観光振興を図る必要がある</u>。</p> <p>木曾広域連合が管理運営している「木曾文化公園」は平成2年5月に開館し、木曾地域の芸術拠点や地域住民の文化活動の拠点として利用されてきた。開館から<u>30年以上が経過し、施設の老朽化対策や機能強化が必要となっている</u>。</p>	<p>ど、観光関連産業は<u>厳しい状況に直面している</u>。</p> <p>こうした状況のもと、人々の行動や価値観の変化による働き方や生活様式などの社会変革を捉え、一般社団法人木曾おんたけ観光局や関係団体との連携強化により、<u>アフターコロナ時代を見据えた観光振興を図る必要がある</u>。</p> <p>木曾広域連合が管理運営している「木曾文化公園」は平成2年5月に開館し、木曾地域の芸術拠点や地域住民の文化活動の拠点として利用されてきた。開館から<u>30年000経過し、ホールの天井耐震化、施設の老朽化対策や機能強化が必要となっている</u>。</p>
<p>14 頁 カ スキー場</p>	<p><u>コロナ禍により減少してきたスキー場利用者数は、インバウンド需要や通年型リゾート化の影響により回復の兆しが見られるようになった</u>。そのような中、<u>本村においては、指定管理者の自主事業によるスキー場を利用した夏季事業により、通年で就労場所の確保が図られ、スキー場が地域経済の一翼を担う存在であることは以前と何等変わっていない</u>。安定的なスキー場経営について、<u>運営面による個性あるスキー場と誘客を両立させ、今後も「選ばれるスキー場」として位置づける必要がある</u>。</p> <p>施設・設備面においては、<u>索道施設及び附帯施設の大規模改修や設備の更新が必要な時期に達しており、指定管理者等との協議を進める上で、計画的な施設改修を図り、修繕費の抑制を図ることが急務である</u>。</p> <p>_____</p>	<p><u>全国的及び県内の傾向としてスキー場利用者数は減少傾向となっており、本村のスキー場においても同様の状況にある</u>。また、<u>近年は雪不足やコロナ禍の影響により、スキー場運営は大変厳しい状況となっている</u>。</p> <p>そのような中で、<u>指定管理者の努力もあり、今日までスキー場が存続し、冬期間の就労場所の確保など、スキー場が地域経済の一翼を担う存在であることは以前と何等変わっていない</u>。安定的なスキー場経営について、_____個性あるスキー場と誘客を両立させ、今後も「選ばれるスキー場」として位置づける必要がある。</p> <p>施設・設備面においては、<u>索道施設及び附帯施設の大規模改修や設備の更新が必要な時期に達しており、指定管理者等との協議を進める上で、計画的な施設改修を実施する必要がある</u>。</p> <p><u>一方、村の公営企業観光施設事業会計においては、今後も財政支援を継続するとともに、料金収入等が発生しない状況のため、会計のあり方を検討していく必要がある</u>。</p>

<p>15 頁 キ 御嶽山</p>	<p><u>御嶽山噴火災害を機に、より安全な登山をするために避難施設の整備を進めてきた。避難施設への物資輸送については、現在はヘリコプターによる荷揚げを行っているが、実施事業者が限られ、他の山岳地の荷揚げ状況や天候により大きくずれ込むこともあり、少量の物資輸送については新たな輸送手段を確立する必要がある。</u></p>	<p>_____</p>
<p>15 頁 (2) その対策 ア 農業 2 段落目</p>	<p><u>合理化組合と村内高齢農業者の間で正式な農地の使用貸借による権利設定を取り交わすことにより、国からの転作助成金を合理化組合が受け取れる体制を整備し、当該組織の法人化を推進する。</u></p>	<p><u>合理化組合と村内高齢農業者の間で正式な農地の利用権設定を取り交わすことにより、国からの転作助成金を合理化組合が受け取れる体制を整備し、当該組織の法人化を推進する。</u></p>
<p>15 頁 イ 林業 2 段落目</p>	<p><u>昭和 20～30 年に積極的に植栽した人工林は、利用時期を迎えているため、森林資源の循環利用の促進と森林の若返りを図るため、主伐・再造林を積極的に推進するとともに、未整備地についても拡大造林を進め林業の振興を図る。</u></p>	<p><u>造林事業により搬出された間伐材等木材の利用促進を図り、有効活用のための取組を推進する。</u></p>
<p>15 頁 ウ 商工業</p>	<p><u>商圏人口が減少する中、木曾郡内の各町村と連携し木曾の日本遺産を活かした広域周遊の仕組みを構築することにより、域内消費拡大を強化、観光業のてこ入れによる他地域からの消費吸引、地域資源を活かす等、付加価値の高い商品やサービスを提供すると同時に、商工業と地場産業の振興に努める。</u></p> <p>また、既存事業者の安定的な経営と経営承継円滑法に基づく総合的支援を行うとともに、<u>UIJ ターン者の個人経営を含めた起業支援や企業誘致を進め、雇用確保と本村の商工業の活性化を図る。</u></p>	<p>商圏人口が減少する中、_____域内消費拡大を強化、観光業のてこ入れによる他地域からの消費吸引、地域資源を活かして付加価値の高い商品やサービスを提供する<u>環境を整え</u>、商工業と地場産業の振興に努める。</p> <p>また、既存事業者の安定的な経営と経営承継円滑法に基づく総合的支援を行うとともに、<u>新たな起業支援や企業誘致を進め、雇用確保と本村の商工業の活性化を図る。</u></p>
<p>16 頁 エ 企業誘致</p>	<p><u>産業立地に恵まれない環境を克服するための基盤整備やインセンティブ制度の導入等を検討するとともに、テレワークやワーケーションの受入につながる環境の整備を推進するとともに、雇用の場と、就労その他の社会活動を行う人材を確保する</u></p>	<p><u>産業立地に恵まれない環境を克服するための基盤整備やインセンティブ制度の導入等を検討するとともに、テレワークやワーケーションの受入につながる環境の整備を推進するとともに、令和 2 年度から開始された「特定地域づくり事業協同組合</u></p>

	「特定地域づくり事業協同組合制度」の検討を進める。	制度」の検討を進める。
16 頁 オ 観光又はレクリエーション	<p><u>全国的に伸びつつあるインバウンド需要や国内旅行の需要を木曽へ引き込むため、木曽郡内の町村と連携し、「木曽の日本遺産を活かした広域周遊」の観光振興を図るとともに、ライフスタイルと観光を融合した多様な長期滞在型観光やアドベンチャーツーリズムなど地域の魅力を最大限引き出す取組や観光地としての快適な受入環境整備を推進する。</u></p> <p><u>また、御嶽山国定公園（仮称）の正式認定後は、日本全国及び全世界へ向けた御嶽山の魅力を情報発信するとともに、既存の観光関連施設の適切な維持管理に努めるとともに、ニーズに対応した施設の改修・リニューアルや、地理的条件を活かしたトレーニング施設・コースなどの整備を推進する。</u></p> <p>御嶽山の火山防災対策や登山客の受入対策を継続的に進める。<u>なかでも、令和7年度建設の「田の原観光センター」（仮称）と令和8・9年に整備予定の「田の原憩いの森」（仮称）を活かした宣伝活動は御嶽山国定公園化後の重要なプロジェクトとして SNS 等を駆使した田の原天然公園のリニューアル周知に努める。あわせて「田の原観光センター」（仮称）を田の原エリアの観光戦略の中心拠点として位置づけ、登山客及び来訪者に喜ばれる空間を提供し集客促進を図る。</u></p> <p>木曽文化公園については、これからも地域住民の芸術・文化活動の拠点として広く長く利用されるよう、計画的な修繕を実施し長寿命化を図る。</p>	<p><u>アフターコロナ時代を見据え、すでにある地域資源を有効に活用した観光振興を図るとともに、ライフスタイルと観光を融合した多様な長期滞在型観光やアドベンチャーツーリズムなど地域の魅力を最大限引き出す取組や観光地としての快適な受入環境整備を推進する。</u></p> <p>_____ 既存の観光関連施設の適切な維持管理に努めるとともに、ニーズに対応した施設の改修・リニューアルや、地理的条件を活かしたトレーニング施設・コースなどの整備を推進する。</p> <p>御嶽山の火山防災対策や登山客の受入対策を継続的に進めるとともに、<u>入山規制緩和（予定）及び「長野県立御嶽山ビジターセンター」建設を契機として、田の原エリアを観光戦略の中心拠点として位置づけ、登山客及び来訪者の集客促進を図る。</u></p> <p>_____</p>
16 頁 カ スキー場 3 段落目	また、夏場の有効利用や閉鎖ゲレンデの利活用をさらに推進する。	また、夏場の有効利用や閉鎖ゲレンデの利活用を <u>000</u> 推進する。

16 頁 キ 御嶽山	<u>登山者が安全に登山できるよう、火山情報の収集、周知に努め、避難施設については必要な修繕を行う。</u> <u>御嶽山における物資輸送については、実証実験の結果からドローンによる輸送が可能であるため、事業者による物資輸送の他、直営で行えるよう、ドローン機体の調達や必要な資格取得・訓練を図る。</u>	_____
17 頁 表中	村有林経営事業 造林事業 <u>(経営管理制度設定団地区域含む)</u>	村有林経営事業 造林事業 _____
17 頁 表中	田の原観光施設改築事業 園地整備、 <u>デジタルサイネージ設置等</u>	田の原観光施設改築事業 <u>観光センター・田の原山荘解体及び新施設建設、周辺駐車場・園地整備 _____ 等</u>
17 頁 表中	<u>御嶽山公衆無線 LAN 整備事業</u> <u>公共施設 Wi-Fi の設置</u>	_____
17 頁 表中	<u>削除</u>	御嶽山休憩所整備事業 八丁ダルミ休憩所（避難壕）新設、八合目休憩所移設等
17 頁 表中	<u>ドローン購入</u> <u>ドローン機体の購入</u>	_____
18 頁 表中	スキー場附帯施設改修事業 ボイラー更新、バリアフリー対応、 <u>トイレ増築、休眠施設再構築</u>	スキー場附帯施設改修事業 ボイラー更新、バリアフリー対応等、_____
18 頁 表中	スキー場人工降雪設備更新事業 <u>降雪機及び降雪システム整備、ため池増設等</u>	スキー場人工降雪設備更新事業 <u>降雪機更新、ため池増設等</u>
18 頁 表中	スキー場附帯施設情報化対応事業 <u>デジタルサイネージ、フードコートシステム構築</u>	スキー場附帯施設情報化対応事業 <u>デジタルサイネージ、フードコート呼び出しシステム等</u>
18 頁 表中	木曾文化公園施設改修事業 <u>舞台関係、ホワイエ・楽屋、空調、消防設備、外構関係等の改修</u>	木曾文化公園施設改修事業 <u>ホール天井耐震化、客席整備、空調設備等改修、舞台機構改修、身障者用トイレ整備、外壁改修等</u>

18 頁 表中	J-クレジット制度登録事業 内容：登録妥当性確認 必要性：森林の適正管理 効果：森林の整備・保全	_____
19 頁 表中	木材工芸品等加工施設運営事業 内容：施設修繕、施設 <u>の運営</u> 必要性：施設の維持 効果：林業の振興	木材工芸品等加工施設運営事業 内容：施設修繕、施設 <u>運営に対する支援</u> 必要性：施設の維持 効果：林業の振興
19 頁 表中	<u>削除</u>	木材加工特産品開発事業 内容：木材加工品開発委託等 必要性：木材の利活用 効果：林業の振興
	御嶽山避難施設常備品更新 内容：ヘルメット・毛布・飲料等 必要性：防災・減災、御嶽山安全対策 効果：地域住民・登山者の安全	_____
20 頁 (4) 産業振興促進事項 (i) 産業振興促進区域 及び振興すべき業種 表中	計画期間 令和 <u>8</u> 年4月1日～令和 <u>13</u> 年3月31日	計画期間 令和 <u>3</u> 年4月1日～令和 <u>8</u> 年3月31日
22 頁 4 地域における情報化 (1) 現況と問題点	<u>I C T (情報通信技術) をめぐる技術の進歩は、想像を超えるスピードで進展しており、世帯普及率約9割のスマートフォンとネットワークインフラの急速な発展・普及、大量のデータ蓄積等デジタル技術の活用と相まって、多様な変革が可能となり、あらたな価値創造、新たな日常の創造が現実的となっている。</u>	<u>国が進める I C T 政策を背景に、高度情報化社会への移行が急速に進行している。</u>

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、今までは非
日常であったWeb会議やオンライン教育、テレワークやワー
ケーションなど、働き方やワーク・ライフ・バランスを否応な
く変化させ、「新たな日常」が定着してきた。

一方で、今般の感染症対応策の実施を通じて、受給申請手
続・支給作業の一部で遅れや混乱等行政分野でのデジタル化・
オンライン化の遅れが明らかになった。

国では、行政のデジタル化の実現に向けて自治体が重点的に
取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、「自治体デジ
タル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）推
進計画」、デジタル社会の構築に向けた取り組みを全自治体に
おいて着実に進めていくことを責務としている。

本村では、木曽地域高度情報化整備事業により、ケーブルテ
レビによる区域内のテレビ地上波デジタル化への対応、FTT
H方式（全線光）による高速インターネット環境が整備されて
きた。今後は既存の設備の幅広い利活用が求められている。

本村では、木曽地域高度情報化整備事業により、ケーブルテ
レビによる区域内のテレビ地上波デジタル化への対応、FTT
H方式（全線光）による高速インターネット環境は整備されて
きた。今後は既存の設備の幅広い利活用が求められている。

村の防災行政無線は、同報系防災行政無線が平成30年度か
ら令和2年度までにデジタル化への移行が完了した。今後は、
災害発生時の確実な情報伝達手段確保のため、移動系のデジ
タル化整備が必要となっている。

防災面や観光客受入環境整備のため、避難所、公共施設、観
光施設等への公衆無線LAN（Wi-Fi）設置の拡充や防災観光アプ
リの機能強化・リニューアルを図る必要がある。

コロナ禍において、地域・組織間で横断的にデータが十分に
活用できないことなどデジタル化の遅れが見られ、「新たな日
常」の原動力として、制度や組織のあり方等をデジタル化に併
せて変革していくことが求められている。

	<p><u>また、自らが担う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やA I等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められている。</u></p>	<p><u>こうした認識に基づき、行政においては、自らが担う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やA I等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められている。</u></p>
<p>22 頁 (2) その対策</p>	<p><u>木曾郡内6町村と木曾広域連合の共同で討議・検討して作成した「木曾広域連合 自治体DX・ICT活用計画」による“安全・安心で便利な木曾の山里暮らし”を推進すると共に、村行政のデジタル化を推進するため、書面・押印・対面の見直しを早急に図り、マイナンバーカード読み取りによる“書かないワンストップ窓口“の取組により、窓口手続きにおける住民の負担の軽減、行政手続きのオンライン化による手続きの簡素化や、AI・RPAによる業務効率化を図る。</u></p> <p><u>また、官民が保有するデータの流通・活用を図るため、村が保有するデータをオープンデータ化しデータの円滑な流通を促進する。</u></p>	<p><u>情報伝達手段確保のため、移動系防災行政無線のデジタル化を図るとともに、整備された同報系及び移動系防災行政無線の適正な運用に努める。</u></p> <p><u>公共施設等へのWi-Fi設置の拡充や防災観光アプリのリニューアルを図る。</u></p> <p><u>行政のデジタル化を推進するため、国が行う情報システム(基幹系)の標準化・共通化への移行を図り、マイナンバーカードの普及促進とともに行政手続きのオンライン化等による手続きの簡素化、迅速化、行政の効率化を図る。</u></p>
<p>23 頁 表中</p>	<p>公衆無線 LAN 整備事業 公共施設・観光スポット Wi-Fi 設置等</p>	<p>公衆無線 LAN 整備事業 公共施設 _____ Wi-Fi 設置等</p>
<p>23 頁 表中</p>	<p><u>削除</u></p>	<p><u>庁舎設備整備事業</u> <u>情報系、基幹系整備等</u></p>
<p>23 頁 表中</p>	<p><u>削除</u></p>	<p><u>公衆無線 LAN 整備事業</u> <u>公共施設 Wi-Fi 設置等</u></p>
<p>23 頁 表中</p>	<p><u>削除</u></p>	<p><u>情報伝達多重化事業</u> <u>内容：防災アプリのリニューアル、機能強化等</u> <u>必要性：情報伝達の多様化</u> <u>効果：通信手段の確保</u></p>

23 頁 表中	削除	<u>情報機器保守事業</u> <u>内容：情報機器の安定運用</u> <u>必要性：事務の効率化</u> <u>効果：利便性の向上</u>
23 頁 表中	行政手続きオンライン化事業 <u>内容：手続きオンライン化対応、フロントヤード改修、電子 <u>決裁・文書管理導入</u></u> <u>必要性：行政のデジタル化</u> <u>効果：デジタル化の推進</u>	行政手続きオンライン化事業 <u>内容：手続きオンライン化対応</u> <u>必要性：行政のデジタル化</u> <u>効果：デジタル化の推進</u>
23 頁 表中	I C T利活用事業 <u>内容：ケーブルテレビ光化に伴う利活用推進</u> <u>必要性：CATV 網の利活用</u> <u>効果：情報化の推進</u>	I C T利活用事業 <u>内容：ケーブルテレビ光化に伴う利活用推進</u> <u>必要性：施設の利活用</u> <u>効果：情報化の推進</u>
24 頁 5 交通施設の整備、交通 手段の確保 (1) 現況と問題点 ア 道路 4 段落目	削除	<u>近隣町村との連絡道路である「県道御岳王滝黒沢線」は順次 改良が実施されているが、県の厳しい財政事情により整備がな かなか進まない状況にある。</u>
24 頁 5 交通施設の整備、交通 手段の確保 (1) 現況と問題点 ア 道路 6 段落目 7 段落目 8 段落目	農道は、農業施策の基盤施設であるとともに、住民の生活道路 の役割も担っているが、 <u>舗装のひび割れや陥没、隆起等により</u> 通行に支障をきたしている箇所があり、順次改良が必要となっ ている。 <u>林道は、10.45m/ha となっており、効率的な森林施業を進め るにあたっては、さらなる林道延長が必要である。</u> <u>年々限られた財源の中で使用している林道については、維持 管理や舗装修繕等整備を実施しているが、村有林等事業を実施</u>	農道は、農業施策の基盤施設であるとともに、住民の生活道路 の役割も担っているが、 <u>幅員の狭い箇所や路面が不整のため通 行に支障をきたしている箇所があり、順次改良が必要となっ ている。</u> <u>林道は、森林施策の適切な推進に不可欠な施設であり、計画 的な整備を進める必要がある。</u>

<p>9 段落目 10 段落目</p>	<p><u>しない林道については、草木の繁茂により通行が出来ない状況である。</u></p> <p><u>また、橋りょうについては、林道施設長寿命化対策マニュアルにより、定期点検の実施や計画的な修繕を進める必要があるが、莫大な費用がかかることから、国県の補助事業を導入しながら整備を進めていく。</u></p>	
<p>24 頁 イ 交通 1 段落目 2 段落目</p>	<p><u>木曾町と王滝村を結ぶ幹線路線バスは、木曾地域公共交通活性化協議会の木曾広域幹線バス（きそバス）として、木曾地域全体で運営され、村内巡回バスは幹線路線バスとの接続と事前予約方式による運行となっている。今後は高齢者の運転免許証返納が増加すると見込まれ、観光客の村内交通の確保など幹線路線バスを含めた効率的な移動手段確保の必要性が高まる。</u></p> <p><u>観光路線バスについては、_____「長野県立御嶽山ビジターセンター」に加え、田の原に整備される新たな観光施設により、今後利用者の増加が見込まれ、ニーズに対応した運行の見直しが必要となる。</u></p>	<p><u>木曾町と王滝村を結ぶ幹線路線バスは、木曾町の生活交通システムにより運営され、村内巡回バスは幹線路線バスとの接続と事前予約方式による運行となっている。今後は高齢者の運転免許証返納が増加すると見込まれ、観光客の村内交通の確保など幹線路線バスを含めた効率的な移動手段確保の必要性が高まる。</u></p> <p><u>観光路線バスについては、田の原に整備される「長野県立御嶽山ビジターセンター」により、今後利用者の増加が見込まれ、ニーズに対応した運行の見直しが必要となる。</u></p>
<p>24 頁 イ 交通 1 段落目 2 段落目</p>	<p><u>木曾広域幹線バスは住民の交通手段として重要な役割を果たしており、維持・確保に努める。</u></p> <p><u>村内巡回バスや社会福祉協議会の輸送サービス等の交通施策は、デマンド運行方式等による住民の利便性の向上を図るとともに、観光客が利用できるシステムの構築及び<u>予約システムの構築</u>、キャッシュレス決済の導入など従事者の確保を含めて持続可能な交通システムとして維持に努める。</u></p>	<p><u>幹線路線バス（木曾町生活交通システム）は住民の交通手段として重要な役割を果たしており、維持・確保に努める。</u></p> <p><u>村内巡回バスや社会福祉協議会の輸送サービス等の交通施策は、デマンド運行方式等による住民の利便性の向上を図るとともに、観光客が利用できるシステムの構築及び<u>00000</u>キャッシュレス決済の導入など従事者の確保を含めて持続可能な交通システムとして維持に努める。</u></p>
<p>25 頁 イ 交通 5 段落目</p>	<p><u>マイクロバスの整備を行い、村の事業における送迎等を実施することで、幹線バスだけではない交通手段の環境を整える。</u></p>	<p>_____</p>

27 頁 表中	作業道開設 4 路線 カンマン滝線、諸沢線、 <u>春山線、滝越線</u> L=4000m W=3.0m	作業道開設 4 路線 カンマン滝線、諸沢線 <u>2 路線・倉越線</u> L=4000m W=3.0m
27 頁 表中	<u>林道高原屋敷野線（開設）</u> <u>岳麓縦貫道路開設 L=1,500m</u>	_____
27 頁 表中	林道防災対策 集水桝設置、 <u>主要道路危険木の処理等</u>	林道防災対策 集水桝設置、_____等
27 頁 表中	<u>林道景観整備</u> <u>道路沿線からの観光地眺望の景観整備</u>	_____
27 頁 表中	林道橋梁改良事業 林道橋梁修繕等（ <u>樽沢線細沢橋、倉越線 1 号橋、倉越線 2 号橋</u> ）	林道橋梁保全事業 林道橋梁修繕等_____
27 頁 表中	自動車整備事業 マイクロバス購入等	_____
30 頁 ウ 廃棄物処理施設 1 段落目	ごみ処理は、木曾広域連合のクリーンセンターで広域的な処理が行われている。 <u>本村は郡内でも一人あたりのごみの排出量が多いため、ごみの減量化が必要とされている。</u>	ごみ処理は、木曾広域連合のクリーンセンターで広域的な処理が行われている。 <u>ごみ焼却施設は、旧施設の老朽化に伴い、平成 30 年 3 月に新施設が稼働を開始した。施設規模の減少により、ごみの減量化が必要とされている。</u>
30 頁 エ 消防施設 1 段落目	本村の消防体制は、常備消防として木曾広域消防本部・木曾消防署が設置され、消防・救急業務に対処しているほか、非常備消防として <u>47 名（令和 7 年 10 月 1 日現在）</u> による消防団を組織している。	本村の消防体制は、常備消防として木曾広域消防本部・木曾消防署が設置され、消防・救急業務に対処しているほか、非常備消防として <u>52 名（令和 3 年 4 月 1 日現在）</u> による消防団を組織している。
30 頁 オ 住環境の整備	本村の住宅は、公営住宅・村営住宅・教員住宅の 3 種、全体で <u>80 戸ある。</u> <u>ここ数年は学校教員の利用が減少しているものの、核家族化や山村での新たな生活を希望する I ターンによる利用者が増え、全体的に入居希望者が増加傾向に</u> が、 <u>住宅の老朽化や住宅設備の経年劣化も見られ、今後これらの維持改修及び更新が必要となっている。</u>	本村の住宅は、公営住宅・村営住宅・教員住宅の 3 種、全体で <u>80 戸あり、近年の核家族化と I ターン者の入居希望が増えている。</u> <u>今後は、学校教員の減少により入居者の減少が見込まれるため、住宅の利活用が課題となる。</u> <u>既存の住宅は老朽施設が多いため、今後これらの維持改修及び更新が必要となっている。</u>

	<p>住環境の整備は、若者等の定住・移住対策、高齢者が安心して暮らし活力ある地域社会づくりを行うために、重要な分野であることから、総合的な対策が必要となっている。</p> <p>また、村内には空き家が増加してきており、中には老朽危険家屋があることから、<u>家屋の耐震化も考慮しながら総合的な対策が課題となっている。</u></p>	<p>住環境の整備は、若者等の定住・移住対策、高齢者が安心して暮らし活力ある地域社会づくりを行うために、重要な分野であることから、総合的な対策が必要となっている。</p> <p>また、村内には空き家が増加してきており、中には老朽危険家屋があることから、<u>これらの対策が課題となっている。</u></p>
31 頁 ウ 廃棄物処理施設 1 段落目	<p>_____</p> <p>_____地域の循環型社会形成を図り、廃棄物の減量化や再資源化を促進する。また、不燃物処理施設の機械更新を推進する。</p>	<p><u>木曾広域連合の旧炉跡地のリサイクル品ストックヤード建設事業を推進し、</u>地域の循環型社会形成を図り、廃棄物の減量化や再資源化を促進する。また、不燃物処理施設の機械更新を推進する。</p>
32 頁 カ 防犯・防災 2 段落目	<p><u>削除</u></p>	<p><u>夜間の防犯対策となるLED防犯灯の整備を進める。</u></p>
32 頁 表中	<p>し尿処理施設補修事業 し尿貯留槽補修、<u>防食工事、設備更新等</u></p>	<p>し尿処理施設補修事業 し尿貯留槽補修等_____</p>
33 頁 表中	<p>救助工作車整備事業 本署車両、北分署車両、南分署車両</p>	<p>_____</p>
35 頁 イ 高齢者福祉 1 段落目	<p>本村は、独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増え、高齢化率は <u>45.61%</u> (令和 <u>7</u> 年 4 月 1 日現在)、<u>令和 3</u> 年よりも <u>1.0</u> ポイント高くなっている。今後も高齢化が急速に進むと推測され、高齢者を取り巻く環境は一層厳しさを増している。</p>	<p>本村は、独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増え、高齢化率は <u>43.61%</u> (令和 <u>3</u> 年 4 月 1 日現在)、<u>平成 27</u> 年よりも <u>4.6</u> ポイント高くなっている。今後も高齢化が急速に進むと推測され、高齢者を取り巻く環境は一層厳しさを増している。</p>
35 頁 イ 高齢者福祉 4 段落目	<p>木曾広域連合が運営主体となっている「<u>養護老人ホーム木曾寮</u>」は木曾郡において唯一の養護老人ホームである。<u>老朽化に伴い新たな施設へ移築改修し、令和 7 年 4 月から新たな「養護老人ホーム木曾寮」として、住民ニーズに対応したサービスを行っている。</u></p>	<p>木曾広域連合が運営主体となっている「<u>養護老人ホーム木曾寮</u>」は木曾郡において唯一の養護老人ホームであるが、<u>建築から 58 年経過し、施設の老朽化が進行している。また、施設位置が土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に隣接しており、大規模地震や大雨等により被災する可能性が高い状況にある。</u>このため、木曾広域連合では、令和 2 年 3 月に木曾寮の</p>

		<u>移転改築基本計画を策定したところである。</u>
35 頁 ウ 障がい者福祉	<p>地域で生活される障がい者や家族の相談に対応するため「木曾障がい者基幹総合支援センター“ともに”」が令和7年4月に開設され日常生活や就業など様々な内容について相談できる体制となっている。</p> <p>また、障害者自立支援法施行に合わせ「木曾地域自立支援協議会」が発足され、障がい者が地域の中で自分らしく自立した生活を行えるよう支援する取組が行われている。</p> <p>木曾郡内でも障がい者雇用について、理解が深まってきており、法定雇用率未達成企業はない状況にある。</p>	<p>地域で生活される障がい者や家族の相談に対応するため「木曾地域障がい者総合支援センター“ともに”」が平成16年に開設されたが、本村では施設からの地域移行は進んでいない状況にある。</p> <p>また、障害者自立支援法施行に合わせ「木曾地域自立支援協議会」が発足され、障がい者が地域の中で自分らしく自立した生活を行えるよう支援する取組が始まっている。木曾圏域内でも障がい者雇用について、少しずつ理解が深まってきているものの、障がい者の就労は、まだまだ厳しい状況にある。</p>
35 頁 エ 健康づくり 2 段落目	<p>そのための一次予防として各種健（検）診や保健指導の必要性は広く理解されているが、本村の健（検）診率はなかなか上がらない状況である。その実態を把握するための「生活習慣についてのアンケート調査」を実施しており、今後はその結果から健診を受けられない方への働きかけと共に受けやすい工夫も必要と考える。</p>	<p>そのための一次予防として各種健（検）診や保健指導の必要性は広く理解されているが、本村の健（検）診率はなかなか上がらない状況である。その実態を把握するための「生活習慣についてのアンケート調査」を実施しており、今後はその結果から未受診者への働き掛けを行う取組が必要になる。</p>
36 頁 ア 子育て環境の確保 1 段落目 2 段落目	<p>「第3期子ども・子育て支援事業計画」（令和7年度～10年度）に基づき、妊娠期から子育て期まで、関係機関との連携による切れ目のない子育て支援を行えるよう環境整備に努める。</p> <p>出産・進級の節目の祝い金、保育料や給食費の軽減等、子育て世帯の経済的負担の軽減と支援体制の整備に努める。</p>	<p>「第2期子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～6年度）に基づき、妊娠期から子育て期まで、関係機関との連携による切れ目のない子育て支援を行えるよう環境整備に努める。</p> <p>出産・卒園・卒業等の節目の祝い金、保育料や給食費の軽減等、子育て世帯の経済的負担の軽減と支援体制の整備に努める。</p>
36 頁 イ 高齢者福祉	<p>村民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる地域を目指し、地域包括ケアシステム（専門職の確保、福祉サービスの確保、医療の確保など）の構築を図る必</p>	<p>村民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる地域を目指し、地域包括ケアシステム（専門職の確保、福祉サービスの確保、医療の確保など）の構築を図る</p>

	<p><u>要が急務である。</u></p> <p>高齢者の複合化した課題や制度で拾いきれないニーズを把握し、公的支援の強化、地域住民の支え合いを支援して、官民協働で地域全体の支援体制の整備に努める。</p> <p>介護保険事業は、木曾広域連合の運営となっており、「<u>第9期介護保険事業計画</u>」（2024年度～2026年度）に基づいて、適切かつ安定した事業運営に努める。</p> <p>_____</p>	<p>_____。</p> <p>高齢者の複合化した課題や制度で拾いきれないニーズを把握し、公的支援の強化、地域住民の支え合いを支援して、官民協働で地域全体の支援体制の整備に努める。</p> <p>介護保険事業は、木曾広域連合の運営となっており、「<u>第8期介護保険事業計画</u>」（2021年度～2023年度）に基づいて、適切かつ安定した事業運営に努める。</p> <p><u>木曾寮改築については、移転改築基本計画に基づき、事業を推進する。</u></p>
36 頁 エ 健康づくり	<p>各種健（検）診を推進し、受診率の向上を図る。</p> <p>健康相談やこころの相談を推進し、専門職の面談による保健指導や生活環境に応じた健康づくりの支援を推進する。</p> <p><u>全ての世代の健康課題に対応した支援に努める。</u></p>	<p>各種健（検）診を推進し、受診率の向上を図る。</p> <p>健康相談やこころの相談を推進し、専門職の面談による保健指導や生活環境に応じた健康づくりの支援を推進する。</p> <p>_____</p>
37 頁 表中	<p>保育所（一時預かり施設含む）改修事業</p> <p><u>照明LED化、空調設備整備、園庭整備、授乳室整備・保育室改修等</u></p>	<p>保育所_____改修事業</p> <p>_____保育室改修等</p>
37 頁 表中	<p><u>削除</u></p>	<p>木曾寮移転改築事業</p> <p>建設地造成工事（調査・設計・工事）、新施設建設（実施設計・監理・建築工事・備品・解体等）</p>
41 頁 9 教育の振興 (1) 現況と問題点 ア 学校教育 3 段落目	<p><u>このような状況の中、王滝中学校は令和4年4月から木曾町中学校へ就学委託により編入し、現在は小学校1校となっている。木曾町中学校編入後も木曾町及び木曾町教育委員会と連携を図り、教育環境の整備や通学手段の確保、生徒や保護者への支援に努める必要がある。</u></p>	<p><u>このような状況の中、王滝中学校は令和4年3月に休校となり、生徒は同年4月に木曾町中学校へ教育事務の委託により編入することになる。スムーズな編入が行えるように、教育環境の整備、生徒や保護者への支援に努める必要がある。</u></p> <p><u>一方、小学校については、学校・家庭・地域が連携して、児童一人ひとりの個性と能力を伸ばす学校づくりが求められる。</u></p>
41 頁 イ 生涯教育	<p>生涯学習活動を通じ地域コミュニティで得られた成果（知識や技術）を活かす場が必要とされている。このため、村民の様々</p>	<p>生涯学習活動を通じ地域コミュニティで得られた成果（知識や技術）を活かす場が必要とされている。このため、村民の様々</p>

1 段落目	な学習ニーズを的確に把握し、多様な機会の充実に努めるとともに、生涯学習に関する情報の提供や地域ネットワークの整備により、人と人、人と地域とをつなぐ体制整備が求められている。また、活動の推進役となる <u>地域</u> コーディネーターやスポーツ推進員等の人材育成が課題となっている。	な学習ニーズを的確に把握し、多様な機会の充実に努めるとともに、生涯学習に関する情報の提供や地域ネットワークの整備により、人と人、人と地域とをつなぐ体制整備が求められている。また、活動の推進役となる____コーディネーターやスポーツ推進員等の人材育成が課題となっている。
41 頁 (2) その対策 ア 学校教育 3 段落目 4 段落目	<u>小学校では、少人数学級のメリットを生かした学習の個別化を推進し、少人数による弊害については、木曾町との合同学習や他校との交流によって解消に努める。特に小学校高学年については交流の頻度を高めることで、中学校への入学がスムーズに行えるよう環境づくりに努める。</u> 学校施設については、子どもたちが快適に学べる環境を整えるとともに、 <u>空き教室等の利活用や地域のニーズを考慮しつつ、ICT環境整備や地域開放を見据えた改修等を実施する。</u>	_____ 学校施設については、子どもたちが快適に学べる環境を整えるとともに、_____ __ ICT環境整備や地域開放を見据えた改修等を実施する。
42 頁 表中	学校施設改修事業 照明LED化、空調設備整備、校庭照明改修、地域開放対応の改修等	学校施設改修事業 照明LED化、_____ 地域開放対応の改修等
42 頁 表中	学校 ICT環境整備事業 GIGA スクール関連整備、ICT 支援員配置、教職員パソコン更新等	__ ICT環境整備事業 _____ 教職員パソコン更新等
42 頁 表中	公民館改修事業 _____ 設備更新、 <u>テーブル・音響施設等備品更新等</u>	公民館改修事業 <u>LED化、設備更新等、_____</u>
42 頁 表中	地区集会施設整備事業 <u>照明LED化、施設改修等</u>	地区集会施設整備事業 _____ 施設改修等
42 頁 表中	教員確保対策事業 内容：村単教員、 <u>学習支援員</u> 等 人件費 必要性：教員、 <u>学習支援員</u> 等の確保 効果：教育環境の充実	教員確保対策事業 内容：村単教員 _____ 人件費 必要性：教員 _____ の不足 効果：教育環境の充実

43 頁 表中	<u>コミュニティスクール事業</u> <u>内容：コミュニティスクール推進のための施設整備</u> <u>必要性：地域と協働の学校運営</u> <u>効果：教育環境の充実</u>	_____
43 頁 表中	<u>奨学金基金</u> <u>内容：奨学金基金繰入金</u> <u>必要性：学生・保護者への支援</u> <u>効果：教育環境の充実</u>	_____
45 頁 (2) その対策 4 段落目	<u>地域おこし協力隊や集落支援員の活用により、コミュニティ活動の担い手確保・育成や課題解決に努める。</u>	<u>地域おこし協力隊や集落支援員の活用により、コミュニティ活動の担い手_____育成や課題解決に努める。</u>
45 頁 表中	<u>住宅・建築物安全ストック形成事業</u> <u>内容：住宅耐震化調査、耐震改修、耐震ベッド購入補助</u> <u>必要性：住民ニーズへの対応</u> <u>効果：住居の安全確保</u>	<u>住宅・建築物安全ストック形成事業</u> <u>内容：住宅耐震化調査 _____</u> <u>必要性：住民ニーズへの対応</u> <u>効果：住居の安全確保</u>
46 頁 11 地域文化の振興等 (1) 現況と問題点	<u>村の年中行事として伝統を維持してきた中で、人口の都市流失による過疎化現象とそれに伴う少子高齢化により行事を維持させることが困難になりつつある。</u> <u>また、本村には、後世に伝承・保存していかなければならない有形無形の貴重な文化財が残されている。王滝森林鉄道は、近代化遺産として松原スポーツ公園で動態保存が行われてい</u>	<u>本村では、新村誌編纂事業に取り組んできており、刊行済の自然編、歴史編Ⅰに続いて、歴史編Ⅱの刊行に向けて編纂作業を進めている。資料の調査や整理中に新たな史実の発見もあり、過去の歴史を後世に引き継いでいくための膨大な資料を適正に保管し、電子データ化を図る必要がある。</u> <u>王滝村歴史資料館（旧御岳山岳歴史文化会館）については、休館中の施設の有効活用を図る観点から、今後の管理運営方針の検討する必要がある。また設備の老朽化が進んでおり、計画的な改修も課題である。</u> <u>_____本村には、後世に伝承・保存していかなければならない有形無形の貴重な文化財が残されている。_____森林鉄道は、近代化遺産として松原スポーツ公園で動態保存が行われてい</u>

	<p>るが、車両の常設展示を含めた観光資源としての活用方法や<u>後継者育成</u>を検討する必要がある。</p> <p>本村の郷土食としては、すんき、ほう葉巻、万年鮓などがあり、先人たちが残してきた貴重な文化財のため、作り方教室等を公民館活動として伝承していく必要がある。</p> <p><u>王滝村歴史資料館（旧御岳山岳歴史文化会館）など、休館中の施設の有効活用を図る観点から、今後の管理運営方針の検討</u>必要がある。また設備の老朽化が進んでおり、計画的な改修も課題である。</p>	<p>るが、車両の常設展示を含めた観光資源としての活用方法<u>〇</u> _____ を検討する必要がある。</p> <p>本村の郷土食としては、すんき、ほう葉巻、万年鮓などがあり、先人たちが残してきた貴重な文化財のため、作り方教室等を公民館活動として伝承していく必要がある。</p> <p>_____</p>
46 頁 (2) その対策	<p><u>昔から伝わる伝統行事を知る人たちに話を聞くとともに、行事を再現する場所の整備や村の伝統文化を認識し、後継者の育成を図る。地域文化に関する文献として残すことや、写真や実物で再現できるものは復旧して伝統を伝承する。</u></p> <p>王滝村歴史資料館の、適正な維持管理を行うとともに、有効活用のため今後の運営方針を検討し実現を目指す。</p>	<p><u>新村誌の刊行に取り組むとともに、歴史・文化資料の電子データ化による保存や有効活用を図る。</u></p> <p>王滝村歴史資料館は、適正な維持管理を行うとともに、有効活用のため今後の運営方針を検討する。</p>
46 頁 表中	<p><u>王滝村歴史資料館整備事業</u></p> <p><u>施設改修、トイレ水栓化等</u></p>	<p><u>御嶽山資料館整備事業</u></p> <p>_____、トイレ水栓化等</p>
48 頁 (2) その対策 2 段落目	<p><u>削除</u></p>	<p><u>民間事業者等との協働により、再生可能エネルギー活用による雇用創出を図る。</u></p>
49 頁 13 その他地域の持続的 発展に関し必要な事項 (1) 現況と問題点 ア 広域連携の推進	<p>生活圏の広域化や地方分権が進む中、木曽地域では、平成 11 年に「木曽広域連合」を設置し、救急消防業務、介護保険業務、CATV 業務、さらに広域連携事業による移住・定住対策や公共サインなど幅広い事業を広域行政で実施している。加えて令和 7 年からは幹線路線バスの運行も広域化となった。</p> <p>_____隣接する木曽町とは路線バス運行や御嶽山の防災対策、商工会・観光局による商工観光分野などの連携のほか、乳</p>	<p>生活圏の広域化や地方分権が進む中、木曽地域では、平成 11 年に「木曽広域連合」を設置し、救急消防業務、介護保険業務、CATV 業務などに加え近年は広域連携事業による移住・定住対策や婚活など幅広い事業を広域行政で実施している。</p> <p>_____また、隣接の木曽町とは、路線バスの運行や商工会・観光局による商工観光分野の連携のほか、広域連携事業による乳幼児</p>

	<p><u>幼児健診の共同化や中学校の編入なども行われてきた。</u></p> <p>本村においては人口減少、少子高齢化の進展、<u>更に職員等人材確保も厳しく、</u>将来にわたって単独で全ての機能を担い続けていくことが難しくなるおそれがあり、今後も持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、近隣町村や木曾全体、長野県、その他の関係機関との広域連携がこれまで以上に重要となっている。</p>	<p><u>健診の共同化や令和4年度からは中学校の編入（就学委託）が予定されている。</u></p> <p>本村においては人口減少、少子高齢化の進展に伴い、将来にわたって単独で全ての機能を担い続けていくことが難しくなるおそれがあり、今後も持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、近隣町村や木曾全体、長野県、その他の関係機関との広域連携がこれまで以上に重要となっている。</p>
<p>50 頁 表中</p>	<p>木曾広域連携推進事業</p> <p>内容：<u>行政事務効率化、人材育成、観光地域づくり等の事業に係る負担金</u></p> <p>必要性：連携の強化</p> <p>効果：木曾郡の持続的発展</p>	<p>木曾広域連携推進事業</p> <p>内容：<u>移住定住対策、乳幼児健診共同化、観光地域づくり等の事業に係る負担金</u></p> <p>必要性：連携の強化</p> <p>効果：木曾郡の持続的発展</p>